

全員協議会次第

令和3年1月19日
全員協議会室 9:30～

1. 開 会 (9:31)
落合事務局長

2. 挨拶
井田議長

3. 協議事項

- (1) 新型コロナウイルス対策について
- (2) 地域の安全と新路線バスについてのアンケート調査集計について
- (3) 令和3年度機構改革について
- (4) 三芳町公共施設マネジメント基本計画の概要について
- (5) 三芳町国土強靱化地域計画の策定について
- (6) 指定管理者(体育施設)休業要請に基づく対応について

4. 報告事項

- (1) 総務常任委員会
- (2) 議会運営委員会

5. その他

6. 閉 会 (15:36)
小松副議長

令和3年1月19日(火)

全員協議会に出席を求めた者の職氏名

出席議員

議員	久保健二	議員	鈴木淳
議員	吉村美津子	議員	桃園典子
議員	細田三恵	議員	林善美
議員	菊地浩二	議員	落合信夫
議員	増田磨美	議員	本名洋
議員	内藤美佐子	議員	細谷光弘
議員	山口正史		
議長	井田和宏	副議長	小松伸介

欠席議員

なし

説明者

健康増進課	池田康幸	健康増進課副課長	廣澤寿美
政策推進室	島田高志	政策推進室担当主幹	富田篤
道路交通課	田中美徳	道路交通課副課長	若林崇幸
財務課長	高橋成夫	財務課副課長	石川英治
財務課契約担当主幹	藤根晃	財務課契約担当主任	福原康輔
自治安心課	前田早苗	自治安心課副課長	小川智東
自治安心課・交通安全担当主幹	井田遼	MIYOSHI 初任・7-1 推進課長	高橋章次
MIYOSHI 初任・7-1 推進課副課長	三浦康晴		

全員協議会に出席した事務局職員

事務局長 落合 行雄

事務局書記 山田 亜矢子

事務局記 小林 忠之

◎開会の宣告

○事務局長（落合行雄君） それでは、定刻となりましたので、ただいまより全員協議会を開会いたします。
(午前 9時31分)

◎開会の挨拶

○事務局長（落合行雄君） 開会に当たりまして、井田議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（井田和宏君） おはようございます。本日は全員協議会ということで、大変お忙しい中、早朝よりお集まりをいただきましてありがとうございます。そして、全員協議会、今年初めての全員協議会でございます。改めて今年1年間、またよろしくお願いをしたいと思います。

本当に時間がたつのは早いもので、年が明けたと思ったら、もう今日は19日でございます。この後22日には臨時会、そして2月に入れば一般質問の通告、また3月1日には3月定例会が開会されるということで、3月定例会に向けての準備ということで、皆さんお忙しくなるというふうに思っております。

また、そういった中でありますけれども、緊急事態宣言が発令をされまして、来月7日までが対象の期間となります。本当に、今日は担当課の方もいらしておりますけれども、そういったコロナ対策についての対応は大変だと思いますけれども、よろしくお願いをしたいと思います。

そして、議会のほうは前回とは違って、委員会等につきましては感染対策を十分注意をしながら行いたいと思っておりますし、また不要不急の外出を控えていただいたり、感染拡大をさせないための行動を皆さん一人一人をお願いをしたいと思います。

本当にいつ終息するか分からないコロナウイルスでございます。本当に一人一人の心がけというか、行動が大切になってくると思っておりますので、改めてお願いをしたいと思います。

今日は、本当に多くの協議事項がございます。コロナウイルス感染拡大の観点からも、なるべく短時間で終わらせたいところではありますけれども、なかなか今日の案件を見るとそうもいかないかなというふうに思っています。スムーズな進行を心がけますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

そして、執行側から説明に来ていただきましたけれども、また簡明な答弁を、分かりやすい答弁をお願いをしたいと思います。

それでは、今日も1日よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○事務局長（落合行雄君） どうもありがとうございました。

◎新型コロナウイルス対策について

○事務局長（落合行雄君） それでは、早速協議事項に移りたいと思います。

進行につきましては、議長、よろしくお願いをいたします。

○議長（井田和宏君） 協議事項に入ります。

その前に、飲料水の持込みを許可いたしますので、ご承知おきいただきたいと思います。

それでは、協議事項の1番、新型コロナウイルス対策についてということで説明を求めたいと思います。

説明については、健康増進課長、よろしくお願いいたします。

○健康増進課長（池田康幸君） おはようございます。新型コロナウイルス対策についてご説明させていただきます。

まず、1番といたしまして、緊急事態措置における町の対応をご説明させていただきます。三芳町新型コロナウイルス対策本部のほうを1月7日の日に開催いたしました。緊急事態措置の対応といたしまして、期間は令和3年1月8日から2月7日までということで、内容といたしましては、午後8時以降の施設の閉鎖、感染防止対策の徹底ということで、施設等で事業を行う場合、また利用される場合にはマスクの着用の徹底、手指消毒の徹底、検温の徹底というところの周知を行っているところでございます。

簡単ではございますが、緊急事態措置における町の対応については以上となります。

○議長（井田和宏君） 1番について先に質疑、質問等を取らせていただいてもよろしいでしょうか。

まず、1番について質問がある方は挙手にてお願いをしたいと思います。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 今までの感染者数が、お知らせはしていただいていますけれども、今実際にコロナをPCR検査できる病院というのは2か所というふうに捉えているのですけれども、それでよいですか。コロナについて少し状況をお話ししていただけたらと思うのですけれども、病院が2か所か、あと保健所とはどういうふうになっているのか、その辺をちょっとお話ししていただければと思います。

○議長（井田和宏君） コロナウイルス対策全般ということで、健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

まず、PCR検査に関しましては、我々も2か所というふうに情報は得ているところでございます。ただ、PCR検査を行っている医療機関が増えているという情報も聞いているところでございますが、町内においては2か所というふうに聞いております。

あと保健所の状況ということですが、保健所の状況に関しましては、報道機関から発表されているとおり、朝霞保健所は非常に業務が今行き詰まっているという情報は得ておりますが、それ以上のことに関しては当方としても分かりかねます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 保健所のほうもおっしゃるとおり、全国的に大変な思いをしているので、町として朝霞保健所に何か対応するのかどうか、ちょっとその辺も思ったのですけれども、それはいいとして、そういったことも考えています。

それから最後に、9月定例会で1,000万、それから臨時会の10月29日に500万ということで、とても積極的な内容でPCR検査をしていくと。当町は病院が2か所ありますので、やっぱり皆さん早く受けられるということで、とても検査数も多いのかなと思っております。

ちょっと聞きたいのは1点だけなのですけれども、1,000万と、それから500万、それを利用した人数というのはそれぞれ今のところ何名いらっしゃるのかお伺いします。

○議長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

申し訳ございませんが、手元に資料がございませんので、正確な数字はお答えできません。

以上です。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） それでは、後でそちらのほうの、正確ではなくて大体でいいのですけれども、正確な答えでしたら、後ほどその人数を教えていただければと思いますが。

○議長（井田和宏君） 資料請求後ほどされるということですね。

ほかにございますか。

細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

緊急事態における町の対応ということで、感染防止対策の徹底ということでマスクの着用等、これはもともとやっていることだと思うのですが、それ以外に時短だけが追加ということのような感じも受けるのですが、公民館や集会所、体育館等の消毒というか、そういう徹底というのはどういうふうに考えているのか聞きたいのですけれども。

○議長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

各施設に、役場の1階に置いてある自動の消毒器と体温が測れる検温の機械というのですか、あちらのほうを設置させていただいております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 施設の消毒のほうなのですが、中の机とか、そういうところの……

〔「業者消毒」と呼ぶ者あり〕

○議員（細谷光弘君） 業者というか、管理上の消毒の徹底みたいなものをさらに、どのぐらいやっていたのか分からないけれども、増やすとか、そういうことはないのかという、ここには書いていないから、それを聞きたかった。

○議長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

庁舎内の消毒というか、カウンター等の消毒に関しましては、日々職員が行っているところでありますけれども、その部分に関しての強化というのは行っているところであります。

以上です。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

もう既に町職員、臨時職員も含めて3名感染したというのが発表されていますが、前回の緊急事態宣言のときには職員50%出勤ということで、これは大野課長に聞いたほうがいいのかと思うのですが、今回は一応テレワーク云々かんかん出ていますが、町としての職員を半分待機、半分出社というか、登庁という措置は取らないのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

テレワークに関しましては、一応総務課のほうから周知は行っているところではございますが、前回の緊急事態宣言と今回の緊急事態宣言と、役場の業務においての大きな違いというのが、各事業がまず中止されていないという部分と、あと各施設を全て閉鎖していないところがございます。その部分に関しましては、やっぱり感染症対策を徹底しながら事業等も並行して行っていくというところで、例えば健康増進課等であれば、事業の並行とテレワークの徹底というその両方を行っていくのが非常に厳しい状況ではございますので、各課においてもサテライトをつくったりして、感染症予防対策を進めているところではございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

久保議員。

○議員（久保健二君） 久保です。おはようございます。

すみません、1点だけ確認なのですが、飲食店の夜間の時短要請というのが出たこともあって、公共施設のほうが今回は閉館というか、休業のほうをしないということで今お話がありましたけれども、ありましたよね。大丈夫ですよ。ほかの自治体の例なんかを見ると、今回夜間だけを休業というか、閉館するのではなくて、緊急事態宣言中、やはり閉館をしているような自治体もあるようなのですが、三芳町の場合も今現在結構感染者が増えているような状況だと思うのですが、このような判断をされたのはどのような協議をされたのか、そこだけお伺いできればと思います。

○議長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

まず、全てを閉館するのか、それとも新規の予約だけをストップするのか、それとも通常どおりに行って8時以降閉館するのかというところで協議をさせていただきました。今現在確かに感染者数が、ここ近日の人数を見ると上がってきているところではございますが、緊急事態宣言が出たときに関しましては、近隣市と比べてそれほど人数的にも爆発的に増えているわけではないなというところから、社会活動と並行して行ってどうにか乗り越えられないかというところで、今回に関しましては8時以降の閉鎖というふうに踏み切ったところではございますが、今後また感染者の状況等を踏まえて、施設のほうに関しまして検討する必要性はあるというふうには感じております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 久保議員。

○議員（久保健二君） では、緊急事態宣言中も状況を鑑みながら、増加傾向が続くようであれば閉館も検討しているということよろしいのかなというふうに思うのですが、他の自治体だと、屋外だけを、夜間だけを閉鎖したりだとか、屋内に関しては1日というか、休業を緊急事態宣言中はしているようなところも結構出ているみたいなので、そこも含めて、ほかの自治体の例も参考にしながらぜひ進めていただきたいというふうに思います。こちらの回答は大丈夫です。ありがとうございます。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

今の件にも関わりますが、今日はちょっとどういう状況だか把握していないのですけれども、昨日の発表を見ると、感染の判明した日が12日と6日ですか、とんでもない日で、その前の日もたしかそんなもので、こここのところ、いろいろ事情はあるにせよ、1週間ぐらい前の状況しか把握ができていない。今の課長のご答弁だと、状況を見ながらと言うのですけれども、1週間前の情報しか分からないと、感染が増えてきたときはもう遅過ぎるという状態に陥りかねないと思うのですが、その状況をどういうふうに打開していくのか。後手後手に回る可能性があるなというのをすごく心配しているのですけれども、そこはいかがですか。

○議長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

確かに今山口議員がおっしゃるとおりだというふうには感じているところではございますが、今現在担当課といたしましては、感染者数が増えている事実、その内容を見ますと、やっぱり家族内の感染なり陽性者との接触による感染というのが非常に多くなっているというのが担当の捉え方でございますので、例えばそれが公民館等の施設を中心に感染が広がるというような事例が発生したときには、やっぱり施設の閉鎖ということに踏み入らないといけないかなというふうに考えておりますけれども、今はどちらかという陽性者との接触で感染者が増えているというような内容で捉えておりますので、今現在施設を全て閉鎖する必要性はないのではないかとこのところを感じているところであります。

以上です。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） その事実は私も知っているのですが、結局1週間前の状況しか分からないとなると、公共施設で感染が広がった場合、1週間後でないと分からないわけです。その間ずっと開いておけばどんどん広がる可能性もある。本当は発表をもっと何とかしてほしいと、県というか保健所のほうなののですけれども、そこがどうにもならないと、このまま見ていると、公民館で誰か感染しましたと、感染が広がりそうだというのは1週間前の情報なわけです。それでは遅過ぎるのではないかなとすごく心配しているのですけれども。

○議長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

できる限り各公共施設においては、感染が疑われる例、または感染者が例えば利用者で出た場合ですとかの情報収集というのは、担当課のほうでできる限り努めていただいているところでございます。ご存じのとおり朝霞保健所に関しましては、ほかの保健所に比べて感染者の発表が数日遅いというような状況は、ここは事実であり、そのの部分に関して、朝霞保健所に我々が三芳の分だけ情報をくれと言うわけにもいかないような状況ではあります。

ですので、公共施設の職員ができる限り利用者の健康管理、健康管理って体温を全て測るというところでのその人たちの健康を全て聞き取るというわけではございませんけれども、そこでまた感染の疑い、また体調の悪い疑いの者がいたという情報に関しては健康増進課のほうに報告していただけるような、できる限り報告していただけるような体制を整えておりますので、そこで感染者が出たというような情報が入った時点で対応のほうは考えていきたいというふうに思っているところでです。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） すみません、内藤です。

今ちょっとホームページを開けて、三芳町のコロナウイルス感染者の発生状況を見ていたのですが、陽性者数はいつも報道というか、していただいているのですが、その上の陽性患者の状況というのが、これが昨年から更新されていないのです。なぜそれが大事かというと、私は、陽性者数の数ばかり追っていくとみんな不安になる、それよりも大事なのは退院、療養終了だとか、例えば亡くなられた方がどのくらいいるのかだとか、今の状況が分かったほうがいいのかないのかなというふうに思っているのですが、こちら辺の更新がなぜできていないのか教えてください。

○議長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおりだというふうに思います。この情報に関しましては、朝霞保健所から集計されたものが10日ごとにうちのほうに届く予定ではあるのですが、今ご存じのように朝霞保健所が非常に逼迫している状況で、昨日年末の情報が入ってきて、大体20日遅れぐらいで入ってきているので、担当といたしましても、その情報を、これだけ遅れる情報を本当に発信する意味があるのかということも今考えている状況ではあるのですが、朝霞保健所からいただいている情報をホームページでアップしているところでございます。

ただ、今おっしゃっていただいた死亡者とかの情報は、担当のほうには入ってきません。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 先ほど感染者が遅れて発表ということで、ここらの施設の利用に対して、今回飲食店のほうは、埼玉県LINEコロナお知らせシステムみたいな、QRコードを貼り付けるみたいな話になっておりますけれども、町のほうの施設の利用に対しては、何か厚生省のほうのシステムとか、何か読み取るようなふうになっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

今議員ご指摘の部分に関しましては、確かに公共施設、全てつけているわけではないというふうに我々、私も今認識しましたので、その点に関しては早急に行っていきたいと、埼玉県のLINEのほうを行っていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） ないようですので、それでは説明につきましては2番の新型コロナウイルスワクチンの接種体制について説明を求めたいと思います。

健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 2番の新型コロナウイルスワクチンの接種体制についてご説明させていただきます。

新型コロナウイルスのワクチンの一部費用の部分に関しましては、臨時会の補正予算のほうで組み込みを行っているところでございます。新型コロナウイルスのワクチンの接種体制に関しまして、こちらは資料をご提出させていただいたところではございますが、日々医師会からの情報、厚生労働省からの情報というものが変化しておりますので、この情報というのが全て正しいというわけではないというところをまずご理解いただきながら、ご説明のほうを進めていきたいというふうに思います。

(1)、新型コロナウイルスワクチンについて、1)、ワクチンの特性でございますが、こちらはまだ厚生労働省のほうで薬事承認前の情報でございます。厚生労働省からの資料においては、こちらは取扱注意というような判こを押してございますが、今回は議員の皆様方には私のほうで資料を作成し、配付させていただいたところでございます。

ワクチンは3社ございます。こちらはもう既にご存じかと思っておりますけれども、3社ございます。ファイザー社、アストラゼネカ社、モデルナ社、この3社でございます。今薬事承認を進めているワクチンに関しましては、一番左のファイザー社という形になります。今薬事承認をファイザー社が進めておりますので、一番最初に認可が下りるのが当然ファイザー社というふうに考え、全て体制整備を進めているところでございます。

ファイザー社につきましては、接種回数が今現在は2回、間隔が21日間というふうに言われております。保管温度がマイナス75度、これはプラス・マイナス15度なのですが、マイナス75度でございます。1バイアル当たりの単位というのが5回分というふうに厚生労働省の資料では記載されてございます。最小流通単位が195バイアル。ここまでもう少しかみ砕いてご説明いたしますと、1バイアル、要するに一つの瓶に入っている薬液が5回接種分入っています。それが1回当たり195バイアルで納品されますという形になるというふうに理解していただければなというふうに思います。ということは、結果的にマイナス75度に保管し、そこに保管されるワクチンは975回分の接種を進めていかななくてはならないというような形でございます。

ワクチンの保管に関しましては、ディープフリーザーまたはドライアイス入りの保冷ボックスというのが今入っている情報でございます。ディープフリーザーというのは、マイナス75度を維持できる、簡単に言うと冷凍庫というふうにご理解いただければというふうに思います。三芳町に入ってくるというふうに言われている情報が3台ございます。2月中旬に1台、4月に1台、5月に1台でございます。

保管ワクチン数が一つのディープフリーザーで975回接種分のワンパレット、いわゆる195バイアル、これが5セット入るという形で情報のほうはいただいているところでございます。

冷凍期間というのは、2か月間冷凍保存ができます。2か月を過ぎると廃棄しなくてはならないというようなことをご理解いただければと思います。バイアル単位で冷凍庫から冷蔵に移すことは可能なのですが、冷蔵した段階で5日間で使い切らなくてはならない。ましてや溶解した場合には6時間で使い切らなくてはならないというようなワクチンでございます。

ドライアイス入り保冷ボックスというのは、こちらはメーカーからワクチンのディープフリーザーがある場所に配送されるときに使われる包装というふうに考えていただければ結構なのですけれども、ディープフリーザーがない場合には、こちらのドライアイス入り保冷ボックスに基づき接種のほうを進めていくという

形になります。配送単位分が保冷ボックスに入った状態で配送されてきます。こちらも1回当たり配送されてくるのが975接種分です。おおむね10日間で使い切らなくてはいけないというような形であり、ドライアイスが入った保冷ボックスを開けるのにも1日1回3分以内の1日2回以上蓋を開けてはいけないというような条件が課せられております。

このファイザーのワクチンをいかに住民の方々に接種していくかというところで、我々担当のほうも様々な関係機関と頭を悩ませながら今進めているところでございます。

次のページ、裏面を御覧ください。接種スケジュールについてご説明させていただきます。まず、今週の臨時会におきまして補正予算案のほうを提出させていただいたところでございます。その後組織体制の見直しをし、グループ対応を行っていきたいというふうに考えております。新型コロナウイルスワクチン対策グループというのを設置していこうというふうに考えているところでございます。

2月に入りましたら、健康管理システムの改修、65歳以上接種券の印刷発送の準備のほうを2月中に行っていきます。こちら、2月下旬になりましたら医療従事者を対象とした接種が開始される予定ではございますが、医療従事者に関しましては埼玉県のほうで全て取りまとめて行っていくということで、市町村のほうは特に医療従事者に対する接種に関して行っていくことはないというふうに今のところ聞いております。ただ、昨日東入間医師会で会議がございましたが、医療従事者の接種が2月下旬というふうに明記されているけれども、2月下旬に接種できるかどうかというところがなかなか難しいというふうなお話も出ておりました。

3月にはコールセンターのほうを設置させていただきたいというふうに考えております。これは町独自の設置でございます。こちらのコールセンターに関しましては、今考えている業務といたしまして、簡単な住民の相談に答えると。簡単な相談というのはどういうものかと申しますと、接種券がいつ送られてくるのかですとか、いつから接種が始まるのかですとか、どこで受けられるのか、そのような問合せに答えるようなコールセンターの設置を考えております。恐らく議員の皆様方もご心配をしている副反応等のコールセンターに関しましては、今のところ埼玉県のほうで設置するというふうなお話をいただいているところでございます。

3月、こちらは厚生労働省が今の予定では3月12日までに65歳以上の接種券の郵送というような形でプログラムを組まれておりますので、そちらに合わせて我々も発送できるように準備を進めているところでございます。その後ワクチンの予約受付の開始、または65歳未満の接種券の印刷発送準備、65歳以上の接種の開始予定というような形で3月にプログラムを組ませていただいているところではございますが、こちらに関しましては、国の予定では3月下旬に65歳以上の高齢者の接種を開始するというプログラムではございますが、今接種体制が様々、東入間医師会等の協議の中で、いつ開始できるかというところははっきりと決まっているわけではございません。

4月以降になりましたら65歳未満の接種券の郵送のほうを行う予定ではございますが、こちらの……すみません、「接種時期」と書いてありますが、「郵送時期」に資料の訂正をお願いいたします。郵送時期に関しましては、今現在未定となっております。

簡単ではございますが、接種スケジュールにつきましては以上となります。

体制整備に関しましては、新型コロナウイルスワクチン対策グループ、今回のワクチン接種に係る関係課

といたしましては、健康増進課のほうで総合調整のほうを行っていくというふうに考えております。政策推進室、総務課、財務課、秘書広報室、自治安心課、福祉課、オリンピアド推進課、以上の課をワクチン対策グループの案として今考えているところでございます。

そのほかの関係機関といたしましては、やはり埼玉県の情報、また東入間医師会での接種の協力体制、またはこちらの部分に関しまして、ふだんのワクチンのように各医療機関で個別で接種するということがファイザーのワクチンの特性上非常に厳しいという話もいただいておりますので、どちらかで集団接種というのも含み入れながら体制整備のほうを進めているところではございますので、そうした場合、東入間医師会の広域で考えていくのか、それとも各市町の医師会との協議で進めていくのかということもまだはつきり明らかになっておりませんが、三芳医会とも積極的に情報共有していきながらワクチンの接種のほうは進めていきたいというふうに考えているところでございます。

簡単ではございますが、以上です。

○議長（井田和宏君） 今2番目の新型コロナウイルスワクチンの接種体制について説明をしていただきました。

補正予算で上がってくる内容でもございますが、聞き漏らした点、ここは聞いておきたいということがあれば質問をお受けいたします。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） すみません、内藤です。ありがとうございます。

コールセンターの設置のところに、65歳以上の接種券の郵送ということで、予防接種が65歳以上が優先されるみたいなことが書いてあるのですけれども、政府のほうでは基礎疾患のある方、若い方でも、そういう方も優先順位は高いというような、そういう報道なのですが、その辺についてはどのようになっていますでしょうか。

○議長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

今ある情報でお答えいたしますと、基礎疾患は65歳以上の方々が開始された後というふうに情報のほうは提供されております。ただ、その部分に関して、65歳以上が完全に終わってから基礎疾患が始まるのか、それともそこが重なるのかという部分に関しましての詳しい情報は、まだ我々も得ていないところです。

以上です。

○議長（井田和宏君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） ありがとうございます。基礎疾患の方々も優先順位は高いということで、そのような報道ですので、それでよろしいかなというふうに思うのですが、それでいいですか。

○議長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

そのとおりでございます。

○議長（井田和宏君） ほかに。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

まだ未定の部分がいっぱいあるのは分かっているのですが、ファイザー社は、特にいろいろ大変だというのはファイザーと聞いていますが、ちょっと疑問なのは、注射器、注射針、ここの供給体制は検討されているのか。これは全然報道にも上がってこないのですが、あと問題は廃棄です。その辺をどうしていくのか。今の分かっている範囲で結構です。

○議長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

ワクチン接種に関わるシリンジと針に関しましては、厚生労働省のほうから配付されるというふう聞いております。ただ、ワクチンを溶解する必要があるのですけれども、溶解するシリンジに関しては各市町村で調達という情報があります。

それと、廃棄に関しましては国は特にそこまで明示していないので、恐らく市町村で、集団接種で行えば役場で、医療機関で行えば医療機関での廃棄という形になるのではないかと考えているところで

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。ありがとうございます。

今コールセンターのことのお話がありました。町のほうでは、簡単な質問に関しては町で、事務的なことというふうに承ったのですけれども、副反応とかのことは県のほうの窓口でのご相談ということだったのですが、これは町としてはコールセンターの設置が3月になっていきますけれども、県のコールセンターの設置がいつというのは今の時点で分かりますか。

○議長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

今現在、県のほうからいつ設置するかという回答は得ていないところでございます。

○議長（井田和宏君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、初めてのことなので、多分コールセンターということの設置を見た時点で、住民の該当する方は、事務的なこと以外もお問合せが来ると思うのです。そういうことを考えますと、県の情報もセットで発信していただけるように、もし心配なことは、こういう内容に関しては県のこの電話番号にお電話下さいということセットで発信していただければと思うのですけれども、その点はいかがでしょう。

○議長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおりだと思っております。その部分に関しましても、できる限り住民の方々が困らないような体制の整備というのは心がけていきたいというふうに担当のほうも考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

議案と関係ない部分で伺いたいと思うのですけれども、要は医療体制として、ふじみ野市、富士見市とは密接な関係があると思うのですけれども、その2市との足並みはそろっているのかどうかというところで伺いたいと思うのですけれども。

○議長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

足並みというのは、接種の開始時期とかですか。

〔「全部で」と呼ぶ者あり〕

○健康増進課長（池田康幸君） 全部で。足並みが……すみません、どこまでが足並みがそろっているというふうに判断していいかなかなか難しいところではあるのですけれども、コールセンターの設置とかは富士見、ふじみ野も行っていく予定でございます。東入間医師会との調整の中で、まず医療機関でどこまで行っていただけるかという部分と、集団で行って、集団というのは町で行っていき、各市町で行っていかなくてはいけない部分はどこまでなのかというところに関しまして、はっきりとこういうふうにやっというふうな調整というのはまだできていない状況であるというふうには考えております。

というのは、ディープフリーザーの設置台数というのが、例えば三芳の場合ですと2月の次に入ってくるのが4月というところでありますけれども、ほかの2市に関しては2月の次に入ってくるのが3月であったりですか、そこら辺の保管の冷凍庫の入ってくる時期によっても若干そこら辺が異なってくるかなというふうに思っております。ただ、2市1町は大体足並みをそろえて接種を開始できるようにというところでは、昨日そのような形で進めていこうという話にはなったところではございますけれども、そんなところです。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかに。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） すみません、ちょっと確認だけさせていただきたいのですけれども、ワクチンと、それからドライアイス入りの保冷ボックスというのが2月中旬1台、それから4月、5月で1台、1台ありますけれども、ごめんなさい、ワクチンと一緒に保冷ボックスの中に入ってくるのかどうか、それともワクチンは別でボックスだけがこういうふうに来るのか、その辺。

○議長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

まず、ディープフリーザーというのは冷凍庫、そういった冷蔵庫のずっとちっちゃくした、マイナス75度まで冷やせる冷凍庫というふうにお考えいただければいいかと思えます。ドライアイス入りの保冷ボックスというのは、段ボールの中にドライアイスがたくさん入って、その段ボールの中の温度が上がらないように、マイナス75度を保てるように配送ができるものというふうにご考えていただければよろしいかと思うのです。ですので、ドライアイス入りの保冷ボックスの中にワクチンが入って納品される。それをディープフリーザーのほうに、ディープフリーザーが設置している医療機関であればそこに移す。ない場合であれば、そこに入ったままワクチンを使うというふうにお考えいただければよろしいかと思えます。

ただ、先ほどもご説明させていただいたとおり、1回に入ってくる量が975接種分ですので、ドライアイ

ス入りの保冷ボックスで納品されたとしても、開業医の先生方は、その期間内にこのワクチンを使い切るのは困難だというふうにおっしゃっておりますので、大きい病院もしくは集団接種というところで事を始めて、我々体制のほうを整えている状況ではございます。

ただ、余談ではございますけれども、アストラゼネカでしたりモデルナ社、こちらが承認されてきた場合には、恐らく開業医の先生方の今取り扱っているワクチンと保管状況が一緒でございますので、各医院でのご協力というのはいただけるのではないかなというふうには考えているところでございますが、こちらのワクチンの承認がいつされるのかという情報が今のところございませんので、ファイザーのワクチンで接種を進めていくということを中心に今は接種体制のほうは整えているところでございます。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 今おっしゃるようにワクチンが一緒に入ってくるということで、これが2か月程度しかもたないということなので、例えば5月までに、2月末と菅首相が言っていますけれども、ある専門家によっては、薬品の専門家は5月以降だろうとかという話もありますけれども、そうすると2月に入ってきてしまったら、5月以降になったら2か月たってしまうので、ワクチンの2月中旬分という、それはどうなるのかなと思ったものですから。廃棄せざるを得ない。2月中旬にワクチンと一緒に入ってきたものが、実際には、もし接種が5月以降になったとしたら2か月半になってしまうので、保存期間は過ぎてしまうのかなと思ったものですから、その辺の確認でちょっと質問させていただきました。

○議長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

恐らくディープフリーザーが2月中旬に入る、そこにワクチンも一緒に入ってしまうと、住民の接種が4月にずれ込むと、ワクチンの保存期間が、廃棄しなくてはいけないのではないかなというようなご質問かと思うのですが、2月の中旬に入るディープフリーザーに関しましては、こちらは主に医療従事者向けの接種用というふうにお考えいただければよろしいかなというふうには思います。ですので、三芳町3台入ってくる予定ではございますけれども、今東入間医師会とディープフリーザーの設置場所に関しましては調整しているところでございます。医療従事者向けのディープフリーザーが設置されたことにより、そこにワクチンが入り、医療従事者の接種が開始されるというふうにご理解いただければなというふうに思っているところでございます。

医療従事者がある程度接種が完了……ここはまた先ほどの基礎疾患と同じなのですけれども、全てが終わってから65歳以上が始まるのか、それともその間が重なっていくのかという部分に関しましてはまだ明らかになっておりませんが、ある程度医療従事者の接種が終わった段階で65歳以上の接種が始まるのではなかろうかというところで、おおむね3月下旬から接種が開始できるのではないかなというところで計画のほうを考えているところではございますが、そこら辺の考え方が一つぽつと変わるだけによって、住民の方々の接種が後ろに延びたり、または前に来たりというところで、流動的に今はスケジュールが動いているというような状況でございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございませんか。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

ここに入るときに、冒頭に議長のほうが議案のものなのでということでしたけれども、恐らくこれは補正予算になるのかなと思います。補正予算というか、予算を組む際には、基本的にいろんな見積りを出したり、ある程度詳細な金額を出して補正予算を組むと思うのですけれども、先ほどからのご説明だと、やはりどうしてもまだ未定な部分が多いということで、補正予算ではある程度ものを見越して、これぐらいあれば今後進めていけるという形の補正予算の計上になるのか、それとも必要に応じて急遽臨時会等を開いてまた補正予算を上げるという形にするのか、どちらの形で計上されるのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

今様々な部分でワクチンの接種体制のことに關してご説明させていただきましたけれども、こちら、今回補正予算提出させていただいた内容に關しましては、はっきりとこの業者で幾ら、この業者で幾らという見積徴収というのが困難である状況でございます。というのは、コールセンターに關しましても、今3月から開始するに当たっては、2月中旬ぐらいから契約を結んで、業者側として見れば、コールセンターを担当する職員の教育等を始めてからコールセンターがオープンされていく。今現在約半年間というふうに考えているところではございますが、その接種体制が後ろに延びれば、コールセンターの委託期間も延ばさなくては行けないというふうに考えなくては行けないだろうしというところもございます。

また、大きな理由といたしまして、当町において優先接種が始まる高齢者が約1万人おります。1万人の方々々が2回打つということは2万回の接種という形になりますが、こちらは医療機関で全て行っていただければ、集団接種の会場をつくらなくてもいい。ただ、そこら辺を医療機関で全て行うのが困難だとなれば、体育館等、例えばアリーナ等を利用して集団接種を行っていかなくては行けない。そうすると、そこでの、当然職員だけで行っていくのは困難ですので、会場の設営から誘導から何からという部分も業者をお願いしなくては行けないかもしれないというところを踏まえまして、はっきりこの業務でこれだけの金額、この金額というのは、大変失礼だと思っておりますけれども、今回の臨時会ではっきりとお示するというのはなかなか難しいというふうに担当のほうでも考えております。ですので、変更等が生まれたときに関しましては新たな補正予算等で組替え等を行わせていただきたいというふうに考えているところでございます。

取りあえず今現在、委託に關する業務において、全くお金がないと先に進めない、契約行為もできないというところですので、そこら辺をご理解いただけたらなというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（井田和宏君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

今のお話をお伺いしながら、読めないという現状の中で一生懸命組立てをしていただいているご様子がよく分かるのですが、読めないうちの一つがどれぐらいの方が接種を希望され、またどれぐらいの方が希望されないのかという部分をちょっとイメージするのですけれども、接種券の郵送に關しては、これは一方通行のものということなのかどうか、そこだけ。返信するタイプで、「希望します」と戻るものなのか、ただ券を配付するものなのか、そこだけ教えてください。

○議長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

接種券に関しましては、こちらから一方通行でお送りするものでございます。ふだんの予防接種であれば、そこで住民の方が医療機関に予約をして、医療機関のほうで接種していただくというのが今までの流れではございますけれども、今そこら辺の部分も、医療機関で予約していただけるのか、それとも1万人の高齢者の方々が一遍に電話することによって、そうではなくても今は医療機関が逼迫状態なのが、この業務が始まることによってさらに医療が逼迫状態になるというのも我々は懸念しておりますので、そうするとでは予約業務だけ役所でやらなくてはいけないのかとかという調整を今東入間と進めているところでございます。

ですので、予約業務を今度役場でやるとなると、またその部分に関しても、我々職員でやるというのは、我々職員でやると通常の業務が今度ストップしますので、そこら辺もある程度業者の方々のお力を借りながら進めていかなくてはならないというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

給付金と同じで、三芳町は小回りが利くので1万人ということで、できるだけ早く接種していただければありがたいと思うのですが、ディープフリーザーについて、一応国のほうでは75度を3,000台、マイナス20度を7,500台確保して、人口を基に可能な限り公平に割り当てるということになっておりますが、町として独自で買ったりというようなことは考えてはいないのか。

○議長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

今細谷議員が御覧になっている資料というのは、多分厚生労働省の資料かと思っておりますけれども、その資料からもう既に変わっております。当時3,000台というような情報で我々も受けておりました。その情報のときには、三芳町には1台しか来ないというふうに厚生労働省のほうからの情報は得ておりましたが、年が替わって3台というような形になっておりますので、今国のほうで恐らく1万数千台をストックして、各自治体に配るというふうに進めているはずだというふうに考えております。町としてディープフリーザーを新たに買うということは考えておりません。

以上です。

○議長（井田和宏君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

あともう一つ、老人ホームとか、そういう施設に入っている方々に対しての対応というのは書いていないのですが、多分65歳以上の方だと思うのですが、どういった方法を考えているのか教えていただきたい。

○議長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

今考えている方法といたしましては、各施設においては、そこにいる嘱託医の先生ですとか協力医の先生というのがいらっしゃいますので、協力医の先生方が接種していただけないかというところで担当としては考えておりますが、まだ施設のほうにその部分に関してこちらから打診は行っておりませんが、施設で受

けられるような形を今のところ考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

ればたらの話になって申し訳ないのですが、ファイザーはマイナスのディープフリーザーと。ところが、ディープフリーザーはマイナス60度ぐらいまでが最高温度で、もしモデルナとかアストラゼネカになると、この温度でやってしまうと使えなくなってしまうと思うのです。通常のフリーザーあるいは冷蔵庫に近いものが必要になってくると思うのですが、それを国が本当に配付できるのか、それとも町がここの部分は調達するのか、何かその対策というのは考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

まず、アストラゼネカの部分に関しては、今各医療機関にある冷蔵庫等の対応でいけるかと思えます。モデルナのマイナス20度の冷凍庫に関しましても、今国のほうで調達しているという情報は得ておりますので、町のほうで冷凍庫、冷蔵庫を買って医療機関に配るということは考えておりません。

以上です。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 医療機関にあるのは知っているのですが、そうではなくて、集団接種になると医療機関ではなくなりますよね。そうすると、町独自に対応しなければいけないのではないかなと思ったのですが。

○議長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

アストラゼネカとモデルナ社に関しましては、集団接種で行っていくというのは今のところ考えておりません。ここのワクチンになれば医療機関での対応というのが可能であるのではないかとこのところ、東入間医師会と話を進めているところではございます。ですので、集団接種を考えているのはあくまでもファイザー社のワクチンであるというふうに理解していただければなというふうに思います。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） ないようですので、協議事項の1番、新型コロナウイルス対策についてを閉じさせていただきます。

暫時休憩いたします。

(午前10時20分)

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

(午前10時22分)

◎地域の安全と新路線バスについてのアンケート調査集計について

○議長（井田和宏君） 協議事項の2番、地域の安全と新路線バスについてのアンケート調査集計について説明を求めます。

政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 皆さん、おはようございます。11月に出したアンケートについての調査の集計のほう、大まかではあるのですが、まとまりましたので、こちらのほうで報告のほうをさせていただきたいというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（井田和宏君） 政策推進室政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） おはようございます。それでは、地域の安全と新路線バスについてのアンケート調査の集計につきましてご報告させていただきたいとします。

まず、資料1を御覧ください。こちらのアンケートの調査概要になります。まず、調査の実施の目的としては、町内幹線道の安全対策強化及び地域利便性向上に向け、町道幹線19号線の安全対策手法、一定の安全対策が実施された幹線5号線及び17号線のスクールゾーンに伴う交通規制解除、ライフバス新路線に関する意見を聴取し、今後の基礎資料とすることを目的にこのアンケート調査を実施いたしました。

2番目の調査項目になります。まず1つ目として、町道幹線19号線の安全対策、スクールゾーン指定による通行規制について、こちらを質問しています。2番目の質問としまして、町道幹線5号線・17号線のスクールゾーン指定による通行規制の解除について質問しています。3番目としまして、町補助路線、路線バスの新路線について、こちらについて質問しております。

3番目の調査設計になります。調査地域につきましては、①番としまして藤久保2区・3区・4区、2番目としまして北永井1区・2区・3区、藤久保5区・6区、こちらを調査地域としております。

調査対象としましては、こちらの今申しあげました①番、②番の世帯主宛てにアンケート調査票を送付しております。

標本数につきましては、①番の藤久保2区・3区・4区、こちらにつきましては1,000世帯、②番の北永井1区から3区、藤久保5区・6区、こちらにつきましては全世帯を対象としております。

①番の藤久保2区・3区・4区、こちらにつきましては住民基本台帳表から無作為に抽出しております。

調査方法につきましては、藤久保2区・3区・4区につきましては郵送、それで返信用の封筒が入っていましたので、返信用の封筒で回収しております。②番の北永井1区から3区及び藤久保5区・6区につきましては、シルバー人材センターに委託をしまして、会員により配付、郵送により回収を行っております。

調査時期としましては、令和2年11月の16日から12月の6日までを調査時期としておりました。

続きまして、4番目の回収結果になります。配付票数につきましては6,427票となります。有効回収数としましては1,585票、回収率としましては24.7%となっております。

回収した内訳ですが、下の居住地区になります。藤久保1区につきましては71件、藤久保3区につきましては66件、藤久保4区につきましては96件、北永井1区121件、北永井2区344件、北永井3区198件、藤久保5区369件、藤久保6区269件、その他が16、未記入等が35、合計の1,585となっております。

続きまして、資料2を御覧ください。こちら、回収されたアンケートの集計となっております。質問1の居住地区、地域につきましては、こちらに書いてあるとおりそれぞれの区の回収の集計となっております。

続いて、質問2の町道幹線19号線のスクールゾーンによる通行規制についての回収結果になります。こち

らにつきましては、「賛成である」といった意見が1,263票、「反対である」が161票、パーセンテージで見ますと賛成が79.7%、反対が10.2%の結果となっております。地域別に見ますと、賛成につきましては、北永井1区の89.3%が一番多くなっております。逆に賛成の中でも一番低い数値となっておりますのが藤久保2区の73.2%となっております。反対の意見につきましては、地域別に見ますと一番多かったのが藤久保5区となっております、15.4%となっております。逆に一番少なかったのが藤久保4区、2.1%となっております。

続いて、質問の3-1ということで、町道幹線5号線と17号線のスクールゾーンによる通行規制の解除についての質問になります。こちらにつきましては、「賛成である」といった意見が1,228票、「反対である」が194票、パーセンテージで申し上げますと賛成が77.5%、反対が12.2%となっております。地域別に見ますと、賛成につきましては、一番多かったのが藤久保3区、83.3%が賛成となっております。逆に一番少なかったのが藤久保2区、71.8%となっております。反対につきましては、一番多かったのが北永井2区、16.6%となっております。逆に一番少なかったのが藤久保6区の8.2%となっております。

続いて、質問3-2としまして、前問質問3の中の賛成の内訳の集計になります。賛成と回答したうち、5号線と17号線両方を解除するという事で印つけた方が654票、5号線のみ、こちらが48票、17号線のみが133票、パーセンテージで見ますと5号線と17号線の解除については53.3%、5号線のみが3.9%、17号線のみが10.8%となっております。5号線と17号線の解除について最も多かったのが藤久保4区、59.4%となっております。5号線のみ、こちらにつきましては藤久保5区の6.2%、17号線のみ、こちらにつきましては藤久保6区の12.3%、こちらが最も多くなっております。

続きまして、質問の4、ライフバスの新路線の運行についての質問になります。こちらにつきましては、「早急に運行してもらいたい」、こちらが693票、「どちらともいえない」、こちらが526票、パーセンテージで申し上げますと、「早急に運行してもらいたい」、こちらが43.7%となっております。「どちらともいえない」、こちらにつきましては33.2%となっております。「早急に運行してもらいたい」と言った地域で最も多かったのが藤久保3区、53%となっております。「どちらともいえない」、こちらにつきましては北永井1区の40.5%となっております。

続きまして、資料3を御覧ください。こちらにつきましては、各質問の中で自由意見を回答する箇所がございました。そちらに回答していただいたものを大きく分類したものの集計となっております。

まず、質問2の町道幹線19号線のスクールゾーンによる通行規制についての賛成の理由としてもっとも多かった意見がこちらの表の2番目、道幅が狭い、見通しが悪いためということで、245件のご意見がございました。次いで子供の安全のために139件、その次にガードレールの設置、歩道設置等の安全対策がされていないためといった意見が123件ございました。

続いて、質問2の反対の理由につきましてはの分類になります。こちらで最も多かった意見につきましては、道路の拡幅、歩道設置等の安全対策を優先すべきといった意見が34件で最も多くなっております。次いで通勤・通学や送迎等に不便が生じるためといった意見が32件で続いております。その次に、他の幹線道が渋滞するためということで、14件ございました。

その他のご意見としまして最も多かったのが、地域外のため、こちらにつきましては分からないといった意見が23件で最も多くなっております。次いで道路整備等に関する事のご意見が14件ございました。

次のページになります。質問3、町道幹線5号線と17号線のスクールゾーンによる通行規制の解除についての賛成理由につきまして、自由意見をまとめてございます。最も多かったのが歩道等が整備され安全性が確保されているため、この意見が277件でございました。次いで通勤・通学等、移動や生活の利便性が上がるためということで、56件ございました。あとは、他の幹線道等の渋滞緩和のため、こちらが33件ございます。

反対のご意見としましては、最も多かったのが交通量増加、車両のスピード超過が懸念されるため、こちらが24件ございました。次いでガードレール設置、歩道整備等の安全対策が十分でないため、こちらが19件ございまして、子供の登校時の安全確保のため、こちらが16件ございました。

続いて、その他の意見としまして、解除に向けた条件等ということで、いただいたご意見の中で最も多かったのが分からないといった意見が15件ございました。次いでガードレール設置、歩道整備等の安全対策が十分でないためといった意見が13件、交通規制、制限速度等に関するものが5件ございました。

次のページになります。質問4、ライフバスの新路線の運行についての自由意見になります。「早急に運行してもらいたい」といった内容では、利便性向上に関するものの自由意見、ご意見が107件で、最も多くなっております。次いで高齢化による移動手段確保に関するものが44件、運行本数等に関するものが23件となっております。

続いて、「どちらともいえない」といったところでの自由意見につきましては、最も多いものが分からないといった意見が24件、次いで運行本数等に関するものが22件、利便性向上に関するものが19件というふうになります。

その他の自由意見としましては、新路線の運行に関するものが88件ということで、最も多くなっております。次いで道路整備等に関するもの、こちらにつきましては53件、運行本数等に関するものは34件となっております。

以上が今回行いましたアンケート調査の概要の結果報告となります。

以上でございます。

○議長（井田和宏君） ありがとうございます。

今地域の安全と新路線バスについてのアンケート調査集計について説明をしていただきましたが、時間も1時間超えておりますので、休憩をしたいと思います。

(午前10時37分)

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

(午前10時45分)

○議長（井田和宏君） 休憩前に引き続き協議事項を行います。

休憩前には協議事項の2番について説明をいただきました。この協議事項の2番について質問がある方は挙手にてお願いをしたいと思います。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 回答数が24.7%とあって、何か非常に少なかったように思うのですが、こ

の辺は担当課はどういうふうに捉えているか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

アンケートについては、通常ですけれども、40から50くらい返ってくるということが多いのですが、今回につきましては、地域に住まわれていても、お電話があつたりすると、私はバスを使っていないとか、19号を使っていないとかという回答が多くて、お答えをいただけなかった方が多いというふうに考えております。以上です。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 町道幹線5号線と17号線のスクールゾーンによる通行規制の解除についての反対は少なかったけれども、理由の3点というのは、とても私は大事な理由だったなというふうに捉えているのですけれども、今回回答数が少ないところ、電話をしたらバスを利用していないとか何かしたのですけれども、電話とかはされたということなのですか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

電話がかかってきたという話です。

○議長（井田和宏君） ほかにございませんか。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

ただいま吉村議員の質問があった部分ですが、私も回収率がかなり低いように思ったのですけれども、やはりこれはバスに乗っていないとか、そういうのもあると思うのですけれども、現場をよく知っている方でないと非常に答えづらいアンケートだったかなというふうにも思います。ましてやスクールゾーンという課題とバス新路線というのが絡んでいて、そういう中でのアンケートだったので、現場を知らない方々にとっては非常に答えづらいアンケートだったかなというふうに思いますが、その点はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

説明の文章につきましては、A3の両面で書いて、詳しく書いたつもりだったのですけれども、一部分からないという形でお電話をいただいたところもありますので、その方につきましては説明のほうをさせていただいて、ご回答のほうをいただいた経緯もごございますので、あの方にはちょっとどういう経緯で回答のほうをしていただけなかったのかというのはちょっと分かりかねるところですけれども、うちのほうとしては説明をさせていただいたというふうに考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

説明で、確かに言葉としては理解できて、実際の現場を分かっていると非常に分かりづらいかなど。私のほうにも、これをどういうふうに答えたらいいのというようなお声も結構いただきました。そういう中

で、答えてくださった方は、その中でも一生懸命考えて答えてくださったのだと思います。そういったアンケートであり、回収率の低さというところで、もちろん参考にするためにアンケートをされたのでしょうけれども、どこまで参考にできるのかなというそのアンケートの、今後、これまでも何回もいろいろ質問があって、今後に生かしていくということですが、なかなかアンケートとしての信頼度というのですか、数字の面で、その点はいかがでしょう。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

全員にご回答をもらって集計してというのが一番ベストだというふうに考えますが、統計学上申しますと、この数値でも十分に信用するものだというふうなうちのほうは考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

別の点で質問いたします。資料1で、下の居住地区のところ、その他というのは、配る対象は決まっていたのにその他というのは、これはどういうことなのでしょう。

○議長（井田和宏君） 政策推進室政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） お答えいたします。

配付地域につきましては、こちらでここに書いてあるとおりのところに配付したのですが、回答票に違う地域を書いてきている方というのが、ちょっと理由は分からないのですけれども、そういった回答があったのが実際のところ。そちらがその他ということで集計させていただいております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

ということは、その他は該当行政区とは違うところで書いてきたと。未記入というのは、どこの地域かということが記されていないということでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 議員さんおっしゃるとおりでございます。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 1点だけお聞きしたいのですけれども、その前に資料2の質問4の「早急に運行してもらいたい」というマックスが藤久保3区とおっしゃっていましたが、これは藤久保6区だと思うのですが、それはいいのですけれども、資料3の質問4の回答で、運行本数に関するということと書いてありますが、減らせということはないと思うのですが、具体的に運行本数に関してどのような意見が多かったのか教えていただきたい。

○議長（井田和宏君） 政策推進室政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） お答えいたします。

運行本数に関する具体的なご意見としましては、まずやはり本数を増やしてほしいといった意見、

あとは同じなのですがけれども、本数が少ない、あと利用したいときのバスの時間帯が合わないですとか、そういったご意見がありました。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。ご説明ありがとうございました。

私のほうでも、質問4のライフバス新路線の運行についてというところで、質問事項が3択になっていて、「早急に運行してもらいたい」というのと「どちらともいえない」のどちらかで答えるということなのですがけれども、「どちらともいえない」という中に、例えば新路線には反対だというような、そういう意見があったのかどうか。その他が「どちらともいえない」で61ありますので、反対意見というのがあったのかどうか教えてください。

○議長（井田和宏君） 政策推進室政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） お答えいたします。

「どちらともいえない」といったご意見の中では、こちらに書いてあるとおり分類はさせていただいたのですがけれども、反対といった意見というのは、今資料を見る限りでは見当たらないような形になります。

以上です。

○議長（井田和宏君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

路線も示されてルートも示されたアンケート用紙なのですがけれども、このルートに対して反対であるという意見がなかったのかどうか教えてください。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

ルートに関して特に意見というのはなくて、役場に行きたいであるとか、通常の本数を増やしてくださいというような意見のほうが多かったかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

今回の質問4の中には、ライフバス新路線の運行について、この運行に反対するのかどうかという質問の仕方はしていないのはなぜでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

直接的に反対しているという言い方よりも、どのぐらい待ち望んでいるかという意見をちょっと吸い上げたかったというのがありまして、使っていないという方もかなりいらっしゃるのでは、ご回答のほうあまり出なかったのかなというふうに思いますけれども、やっぱり待っている方が多いということで、今後進めていきたいというふうに思っております。

○議長（井田和宏君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

私の地域の方も望んでいる方がたくさんいらっしゃるのですけれども、ルートを変更したほうがいいというような、そういう意見も何もなかったということでもよろしいでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

ルート変更についての意見というのは、意見が全体で千幾つとかあるので、見切れていないところもあるので、ルート変更してくれとか、そういう意見はないです。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。ありがとうございます。

アンケートの、先ほど来出ておりますけれども、回収率がちょっと低かったところで、イメージとして私は、該当路線、町道幹線19号、5号、17号の地域の方がもうちょっと関心を持っていらっしゃるのかなというふうに想定をしていたので、非常に回収率が意外だったわけですが、ただ回答していただいた方に関して言えば、回収された後の集計結果がどのようになったのかというのは関心を持っていらっしゃるかと思うのですけれども、集計をされた結果の報告に関してはどのような形を想定されていますでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

集計の結果につきまして、アンケートをせっかくいただきましたので、ホームページ等に公表していきたいというふうに思っています。ただ、ご意見をいただいたのがかなりの数になって、今報告書を作るのにちょっと時間がかかっているところなのです。実は意見だけでいきますと100ページに及ぶような意見書になっておりまして、字の大きさとかもあるのですけれども、これを今整理するのに苦慮しているところでございますけれども、住民の方には全部報告をしていきたいというふうに思っております。今はホームページ。できれば、3月間に合うか分からないのですけれども、広報とかあればいいかなというふうに思います。

以上です。

○議長（井田和宏君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

公表、発表をしていただく方向で検討されているのは分かるのですけれども、いつもそうなのですけれども、ホームページを拝見しない方も知ることができるようなツールも少し検討いただければと思います。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

有効で1,585ですけれども、無効票というのはどれぐらいあったのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

基本には来たやつを全部入れているのですけれども、無効票というのではなくて、答えられないからと言ってそのままお返しいただいた票が何票かある。そこはカウントはしていないと。このアンケートに対して

答えられないというような話で、そのアンケート丸々持ってきた方というのがいらっしまったので、それが無効に該当するかどうかというところなのですけれども、数は把握していません。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、単に白紙回答ということで、無効ではないと思うのです。意見として白紙であるということだと思うので、むしろ居住地以外から来たところが何で無効票にならないのかなと思ったのですけれども。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 居住地以外といっても、抜粋した住所、現在住んでいる住所の方を抜粋して載せたものですから、一応集計のほうはさせていただきました。ただ、選択ができる状態でございますので、地区によって、それで見ただけであればいいかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

では、結果的にこれが今後の基礎資料となるわけなのですけれども、スケジューリングというのはどういうふうになるのですか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

今後、まだ今はこの状況下でございますので、警察、学校等と協議をしていって詰めていきたいというふうに考えております。町のほうの考え方としては、このアンケートを基に19号のスクールゾーンであるとか、あと5号、17号のスクールゾーン解除に向けた方向性を持って説明をしていきたいというふうに考えております。スケジュールにつきましては、今後この状況後に、後というか、考えていきたいので、今後警察、学校等との話し合いをしていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

ライフバスの新路線の運行は、予定としてというか、決まっていたと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

ライフバスの予定は11月というふうな形になっていますので、基本的にはこれから意見を出して、4月までには方向性等を出して進めていきたいというふうに考えております。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 要するに、全部を解決して11月に新路線の運行ということで考えていいわけですよ。となると、それに合わせてスケジュールを組んでいかないと間に合わないと思うのですけれども、まだそれが未定ですと言われると、「あれっ、11月どうなの」と思ってしまうのですけれども、どうでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

通常ですとここで説明等を区に対して行って、あと警察協議、あと学校とかの話合いをしてからまとめて進めていくという形になりますけれども、その取りまとめについては、警察との協議がこれから必要になりますので、それを行った後、スケジュールについては、4月に向けて解除であるとかスクールゾーンの方角性だとかを出していくというような形になりますので、その形で進めていきたいというふうに思っております。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 要するに、私も地元とかで結構説明はしているのですが、何度も何度も延びたり短くなったりもしたこともあるのですが、11月の新路線開通という言葉だけ独り歩きしてはまずいなと思うところと、あと望んでいる部分はあるので、それはやっぱり決まっているのだったら伝えたいというのがあるのですが、改めて申し上げますけれども、11月で大丈夫なのですか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

11月を予定しているというふうな形になっていますので、11月に向けて進めていきたいと思っております。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

久保議員。

○議員（久保健二君） 久保です。ご説明ありがとうございます。

いろいろと今お聞きしたり質問が幾つか出ていたのも聞かせていただいて、幾つか気になることがあったので、お聞きしたいのですが、まずアンケートを基礎資料として、今後参考にしていきながら進めるというお話がありましたけれども、以前、室長だったような気がするのですが、アンケートはあくまでも、アンケートの結果で進めるようなことはするつもりはないというようなお話があったかと思うのですが、その辺り、変更になってしまったのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

基礎資料とするというお話をしておりますので、基礎資料として町の方向性を決めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 久保議員。

○議員（久保健二君） あくまでも町民の意見ということで、これを基に進めていくようなことはしないというふうに私は捉えていたのですが。

あとこれは何度も今までお話ししてきた話ですが、対象者、また対象地域が、今回のアンケートというのは全然妥当性がないのかなというふうに思うのですが、その辺りはいかがですか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

やはり地域の方の意見を聞きたいということで、当然学校に通われている保護者の方の意見もそうですが、全体に聞いて町の方向性を決めたいという話で、住民に向けて、全体に向けてアンケートを取った

ことですので、妥当性がないということではなくて、これが地域に住んでいらっしゃる方の意見なのではないのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 久保議員。

○議員（久保健二君） 久保です。

正直全然スクールゾーンになっていることすら知らないところにまでアンケートが今回行っているのですが、私のところにも複数件相談の電話とか、アンケートの内容が全く分からないという電話を、今回のアンケートに関してはですけれども、いただいたのです。その都度説明のほうはさせていただいたのですけれども、正直どこの部分がスクールゾーンになっているとか、スクールゾーンになっていることすら知らないのにアンケートを書きようがないのだよねというようなお話をいただいているのです。そうすると、その人たちが賛成、反対にレ点のチェックをして、それが全部参考資料として扱われるとなると、それは本当に妥当性があるのかなというふうに思ったので、今このような質問をさせていただいているのですけれども、その辺はいかがなのですか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

賛成のご意見の中には、やはり19号については狭いので、スクールゾーンにしたいという方が多いですし、5号、17号につきましては歩道整備ができていっているということであれば解除して利便性を求めるというような意見も数多くいただいておりますので、その辺につきましても、一部のちょっと分からないから賛成という方が、それはいいとは言えませんが、その意見ではなくて、こういう書いてある意見のほうも参考にしていきたいというふうに思っております。

○議長（井田和宏君） 久保議員。

○議員（久保健二君） 久保です。

先ほど菊地議員のほうからの質問の中で、賛成、反対が今回のアンケートの中で選択があったと思うのですが、賛成の中にもこの部分を直してもらえれば賛成で構わないというような回答というものもあったかと思うのです。実際に「こんなんでいいかな」と私のところにアンケートを出す前のやつを持ってきた人も中にいて、その部分だけが気になるけれども、それさえクリアできれば賛成でもいいのではないのかという話とかというのを実際に私もさせていただいたりもしたのです。

その辺は、結局課題があつての賛成という方もこの中にかなり含まれていると思うのですが、そこで先ほど4月ぐらいからスケジュールというか、進めていきたいというようなお話がありましたけれども、その辺の課題をクリアした上で進めていく予定なのか、それとも全くその辺の話を無視した上で進めてしまうのか。4月からというともうすぐの話なので、その辺もお考えになっていると思うので、お聞きできればと思います。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

こういうことが改善されればという意見も確かにあったということは、意見のほうはいただいているというのには存じております。それに関しての意見は意見としていただいて、それを是正できるものであればして

いきたいというふうに考えておりますし、基本的には賛成のほうが多くて、町のほうの考えもそっちの方向性で行きたいというふうに今は考えておりますので、意見を聞きながらやっていきたいというふうに思っておりますので、その意見を参考にさせてもらって、今後進めていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（井田和宏君） 久保議員。

○議員（久保健二君） 11月供用開始とかと考えているのであれば、それほど時間があるのかなというふうには思うのですけれども、これはあれですか、今回のアンケートを私も拝見したというか、うちにも実際に届いているのですけれども、内容を確認したところ、今回新路線の中にスクールゾーンが関わっている部分、幹線5号線というのを、そこを通してほしいか通してほしくないかというような内容がなかったと思うのです、アンケートの中に。実際に前にも一般質問でもさせていただいた話なのですけれども、国道より例えば東側だけの、今望んでいる人たちを対象にしたような新路線を組むとかという選択もあるのかなと思うのですけれども、あくまでもスクールゾーンを解除して、幹線5号線を望んでいるか、どれだけの人が望んでいるか分からないにもかかわらず、そこを解除した上で、そこを運行するというスタンスは変わらないのですか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えします。

今の状態ですと、5号、17号のスクールゾーンを解除してバスを通していこうという方向性に、今町の考え方はなっているということです。

○議長（井田和宏君） 久保議員。

○議員（久保健二君） アンケートはあくまでも参考程度にさせていただいて、地域の住民の意見、またあと状況をしっかりと確認させていただいて、慎重に進めていっていただきたいというふうには思います。よろしく願いいたします。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

アンケート結果、地区別を見ていて、質問4のライフバスの新路線ですね。これについて「早急に運行してもらいたい」というのが、私がこの質問を見たときに、北永井3区は反対が多いのかなと思ったら、反対の項目がなかったのもありますけれども、「早急に運行してもらいたい」が結構4割ちよいあるのですが、考え方によっては、アンケート用紙を見ても、新路線、新しいものばかり出していますが、これによって今の7番線は廃止されますという情報はまるっきり出していないと思うのです。町も新路線の話はよくしているけれども、それによってなくなる路線もあるという話も併せてしておかないと、後になってからかなり住民の不平不満等も出てしまうのではないかと。都合のいい情報ばかりを出すのではなく、こういったこともあるけれども、新しい路線によってこういったいいこともあるよという情報の出し方をもう少ししていかなくはないのかなと思ったのですが、このアンケート結果と併せてどう感じましたでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

アンケートの自由欄の中には、ふじみ野駅に行くのがなくなるのは困るという意見もありました、確かに。そんなに数はないのですけれども、本名議員とかで、いろいろ一般質問等であるのですけれども、7番線の廃止につきましては、今後住民等への説明のほうはしていきたいというふうに思っていますので、並列で進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 今後説明していくというのは大分前から言っていたと思うのですけれども、その説明がまだ足りていないのかなと。確かに不平というか、苦情が出るからやりづらいなどは思うのですけれども、やはりそういった情報もしっかり自治体の責務として伝えなくてはいけないと思うので、ぜひそこも、スクールゾーンもそうのですけれども、併せてやっていっていただきたいと思います。これはすみません、要望なので、返答は結構です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） すみません、自治安心課長のほうにちょっと1点確認でお聞きしたいのですけれども、17号線のスクールゾーンの解除については、地域の住民の同意が必要ということでは言われていますけれども、その同意はまだ得られていないのかなと思うのですけれども、自治安心課としては住民の説明を行っていくというふうに捉えているのですけれども、その辺はどう考えているかお伺いしたいと思います。

○議長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 自治安心課ということではなく、今はもうチームでやっていますので、自治安心課と皆さん担当課で話を進めていきますけれども、このアンケート結果をもって、また区長さん等ともお話をして、皆さんの同意を取っていくという形で考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） コロナの問題がありますから、なかなか説明会といっても、集まるのは大変難しいと思うのですけれども、今室長のほうで7月までには方向性を出したいということなので、コロナの状況が落ち着けば、そういったやっぱり多くの人に説明をして、同意が得られるのかどうか、そういった話合いの場というのは設けていく必要があるのかなと思うのですけれども、コロナのほうがある程度落ち着けば、そういった場を設けるのかどうかお伺いします。

○議長（井田和宏君） 暫時休憩します。

(午前11時15分)

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

(午前11時15分)

○議長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

説明会に関しましてはこれまでもやってきて、その説明会をやった上でのアンケートだったということもございますので、区長さんたちにこのアンケート結果、それから町の方向性、いろいろな方々とお話をした後の方向性等をお話しはしますけれども、説明会というところでは今は考えていないというところでございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 区長さんとか一部の人の同意だけではおかしいと思うのです。やっぱりアンケートでは十分分からないようなアンケートだったという方も、回答率からいって、皆さんが質問されて分かってきたわけなので、やっぱり同意といたら、その地域、本当に住んでいる人たちの多くの方が同意をしてくれれば、当然それはいいと思うのですけれども、そういった説明というのは、町として今までやってきたではなくて、そういったことも新たにやらないと、住民に対して、不信感が募ってしまうと思うので、やっぱり再度それはやるべきだというふうに捉えますけれども。

○議長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 住民の方に向けての説明会というのは今までも実施してきたというところもございますので、今のところではまだ考えておりません。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） ないようですので、以上で協議事項2番、地域の安全と新路線バスについてのアンケート調査集計についてを閉じさせていただきます。

暫時休憩いたします。

(午前11時17分)

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

(午前11時18分)

◎令和3年度機構改革について

○議長（井田和宏君） 続いて、協議事項の3番、令和3年度機構改革について説明を求めます。
政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 引き続きよろしく願いいたします。

行政組織についてということでご説明のほうをさせていただきたいというふうに思います。新たな行政需要、組織機能の強化を図るために、条例の一部を改正しまして、課室設置条例という形で変更させていただきたいのですけれども、今回は条例名につきましても「課室設置条例」より「行政組織条例」に改正のほうをさせていただきたいというふうに思っております。

それでは、説明をさせていただきます。国のデジタル庁の創設と歩調を合わせて、行政手続の効率化やスピード向上等を目的として、財政デジタル推進課を新設するものということになっております。

また、公共施設マネジメント総合管理計画、本年度策定する個別施設計画の進行管理及び現在政策推進室で所掌している藤久保地域拠点施設に関する事務等、町の公共施設等の財産を総合的に計画、管理していくために、施設マネジメント課を新設するものです。

財務課を再編しまして、財政デジタル課と施設マネジメント課に分かれるのですが、財政デジタル課につきましては予算及び財政に関すること、あと情報政策及び統計に関すること、施設マネジメント課につきましては公有財産の管理及び営繕に関すること、契約及び検査に関すること、地域拠点施設整備に関することというふうに事務分掌のほうを分けております。

財政デジタル課につきましては、その下に財政担当と電算統計担当という形に分かれまして、これは現在も一緒なのですが、予算及び財政に関することと情報政策及び統計に関することという形で分けさせております。

施設マネジメント課につきましては、管財契約担当と藤久保地域拠点施設整備準備担当という形に分けまして、公有財産の管理及び営繕に関すること、契約及び検査に関すること、あと藤久保拠点につきましては藤久保地域拠点施設整備に関することという形で分けさせていただいております。

あと実は前回の議会で取り下げた部分につきましては、このグループの新設ということをしたくて取り下げさせていただきました。危機管理グループにつきましては、現在コロナ感染症対策を踏まえ、今後の有事に関する事態に備えて、組織横断的な連携を図り対処していくために危機管理グループを設置するものでございます。

あともう一つ、共生社会推進グループというのがあるのですが、現在も共生社会の推進を図っているところではありますけれども、誰もが相互に人権と個性を尊重し合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会をつくるために、福祉課を中心に組織横断的な連携を図っていくため共生社会推進グループを設置したいというふうに考えております。

あとその他条例の変更につきましては、国際交流業務の所管を総務課から秘書広報室に移管いたします。保健センターの業務につきましても整理のほうをさせていただいております。

あとその他条例に規定すべき分掌の事務の整理という形にさせておりまして、新旧対照表のほうを御覧ください。3ページ目という形でよろしいですか。政策推進室につきましては、「総合計画及び行政改革に関すること」というふうになっておりましたが、この2つ、位置づけが違うものですから、「総合計画に関すること」、「行政改革に関すること」に分けさせていただいております。

あと総務課につきましては、「人権政策、男女共同参画、国際交流及び住民相談に関すること」というのを「人権政策に関すること」という形で一つにまとめさせていただきました。この部分の国際交流につきましては、秘書室のほうに移動しております。

あとは、4ページ目なのですが、秘書広報室、今まで2つだったのですが、「国際交流に関すること。」を追加しております。

続きまして、5ページ目、健康増進課。健康増進課につきましては、「介護保険に関すること」と、あと「保健センター条例第2条に係る業務に関すること」という形になっております。「地域包括支援センターに関すること」につきましては、新しくできる健康長寿担当のほうに入れさせていただきたいというふうに考えております。「保健予防に関すること」も保健センター条例のほうに入れさせてい

ただいております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○政策推進室長（島田高志君） 分かりづらいですか。ページが違いますか。

〔「追えない」と呼ぶ者あり〕

○政策推進室長（島田高志君） 追えないですか。

○議長（井田和宏君） もう一回整理をして説明をいただけますでしょうか。

○政策推進室長（島田高志君） 2ページ目の政策推進室はよろしいでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○政策推進室長（島田高志君） 1ページ目に政策推進室がありますよね。

○議長（井田和宏君） 6分の1というところですね。

○政策推進室長（島田高志君） 6分の2のところに政策推進室がございますか。

○議長（井田和宏君） はい。

○政策推進室長（島田高志君） そうですよ。ごめんなさい。これをもう一回。政策推進室につきましては、「総合計画及び行政改革に関すること」というふうになっていたのですが、これを分けまして「総合計画に関すること」、「行政改革に関すること」に分けました。

総務課、2ページ目と3ページ目にわたるのですけれども、「人権政策、男女共同参画、国際交流及び住民相談に関すること」、これを一つにまとめまして、「人権政策に関すること」になります。国際交流の部分につきましては、秘書のほうに移管するという形になります。

3ページ目に、秘書広報室に「国際交流に関すること」という形で一文追加させていただいております。

続きまして、自治安心課なのですが、自治安心課、「防犯に関すること」というのを繰り上げてウにさせていただいております。順番の入替えをさせていただきました。

続いて、健康増進課、6の4ページですけれども、「介護保険に関すること」というのと「地域包括支援センターに関すること」、「保健予防に関すること」というのを「介護保険に関すること」、地域包括支援センターに関することは健康長寿担当のほうで見るということですので、ここで条例上から割愛させていただきまして、「保健センター条例第2条に係る業務に関すること」というのは「保健予防に関すること」という形でイコールで見させていただきます。

6の5番、道路交通課です。道路交通課につきましては、「交通施設に関すること」、イですけれども、あるのですが、これに「交通施設及び防犯施設に関すること」ということで、防犯施設について追加をさせていただいております。

そして、最後なのですけれども、先ほど言いました危機管理グループと共生社会推進グループというのを載せさせていただいております。

以上が条例のほうの変更になりますが、もう一つ、既存の担当のほうの変更をさせていただく予定でございます。都市計画課企業誘致担当の業務を道路交通課スマートIC整備担当のほうに移管いたします。あと2番、健康増進課地域包括支援センターを健康長寿担当、健康支援担当を母子保健担当への名称変更というふうにさせていただいております。これにつきましては、スマートに移行して、

スマートを中心に企業誘致のほうを行っていこうというふうな形の意味合いと、あと健康増進につきましては、地域包括支援センターの業務を行ってはおるのですけれども、分かりづらいというふうな話もありましたので、健康長寿担当と母子保健担当に分けさせていただいて、分かりやすい組織を目指してつくったという形になります。

以上が機構改革の概要というふうになります。

○議長（井田和宏君） 今令和3年度機構改革について説明をしていただきました。

臨時会上がってくる案件でございます。聞き漏らした点等についてある方は挙手にてお願いをしたいと思います。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

こちらの1枚物の資料のほうで、先ほど新しくつくる施設マネジメント課の件について、所管の部分で地域拠点施設整備に関することと、恐らく議案書の案ですか、にも出ているのですが、下のほうの施設マネジメント課の藤久保地域拠点施設整備準備担当ということで、そちらでは藤久保地域拠点施設整備に関することということで、施設マネジメント課は藤久保地域拠点だけなのか、それとも上富や竹間沢も含めた所管になるのか、こちらについてだけお聞きしたいと思います。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

藤久保拠点の準備担当につきましては、藤久保の担当です。あとの担当につきましては、公共施設マネジメントがありますので、ほかの地域拠点に関してはもう一つの担当、管財契約担当のほうで公マネを見ているので、町としましては藤久保だけではないので、地域拠点施設整備に関することという形で、全体で施設マネジメント課で見るという形になります。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。ありがとうございました。

今ご説明いただいた中で、健康増進課に関しての変更があるということで、A4の両面刷りの中に、今ご説明もありました健康長寿担当と分かれるということなのですが、新旧対照表の中には健康長寿担当の担当名が出ているページがないように思うのですが、これは全文ではなく、担当だから出ていないということだけでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

これにつきましては、昔でいう係になりますけれども、それにつきましては規則のほうで改正という形になりますので、条例議決事項ではないという形になりますので、お示しをしたという形になります。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

財政デジタル推進課の中の情報政策の中で、他の市町村におきましては学校等の広域ネットワークLANの関係だとか、パソコンの配備、管理等もやるようなところもあるみたいですが、当町においては、こちらの情報政策の中に学校の関係というのは何か入っていらっしゃるのかを聞きたいと思います。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

学校につきましては学校でやっているという形になりますので、協力はしますけれども、学校を主にやるというようなイメージではございません。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

6分の3ページのところの一番上の人権政策ですけれども、男女共同参画がこちらの人権政策のほうに含まれてしまうのか、あるいは資料のほうの裏面で共生社会推進グループを新たに新設するということですが、共生社会の推進に関すること、福祉課ということになっておりますけれども、こちら辺、共生社会については男女共同参画とか総務課に関する部分も含まれると思うのですけれども、この辺の関係性というか、すみ分けというか、つながり、どういうことなのかもちょっと説明をお願いします。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

男女共同参画につきましては、「人権政策に関すること」という中に含まれて、基本的には総務課でやるということは変わりありません。総務課には、規則のほうでは多文化共生であるとか、その辺も入っておりますので、その辺で規則のほうで見るというふうな考えもございませぬ。

あと共生社会につきましては、やはり福祉課を中心に、障害者であるとか、うちのほうは今ホストタウンのほうもやっておりますので、その辺も踏まえ、あとは総務課との人権政策等も踏まえて、一緒に横断的にやっていくものを今後考えていくという形になりますので、来年度に向けての地盤固めという形になります。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

これは純粹に確認です。条例改正があって、今回それに基づいて規則改正もあるということなのですが、配付されている議案書のほうなのですから、今日午前中という話だったと思うのですが、その議案書の中に参考資料として規則改正部分も示されているのでしょうか。入っているのか

入っていないのかお聞きしたいと思います。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

議案につきましては、条例の改正部分だけという形になります。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

これまでは、条例の改正によって規則も変わる場合、参考資料としてつけていただいているのですけれども、今回ついていないのですか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 今回に関して、ついてはおりません。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

参考資料としてこれまでついていたと思うのですけれども、ついていない理由は何でなのでしょう。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

基本的には条例部分だけというふうな形で、議決をいただくということに基づいてつけておりますので、機構図については今後お示し等をしていきたいというふうに思っておりますが。

○議長（井田和宏君） 暫時休憩します。

（午前 11 時 35 分）

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

（午前 11 時 37 分）

○議長（井田和宏君） 今休憩前に出ていた規則の件でありますけれども、担当課と確認して、議会のほうから資料請求をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） では、うちのほうでも確認をさせていただきたいと思います。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） それでは、ないようですので、協議事項の 3 番、令和 3 年度機構改革についてを閉じさせていただきます。

暫時休憩いたします。

（午前 11 時 38 分）

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

◎三芳町公共施設マネジメント基本計画の概要について

○議長（井田和宏君） それでは、協議事項の 4 番、三芳町公共施設マネジメント基本計画の概要についてということで説明を求めます。説明は、全般に、どの、概要……

〔「概要版で」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） 概要版の説明ということで。それでは、説明を求めます。
財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 財務課です。お疲れのところ、よろしくお願ひいたします。

それでは、三芳町公共施設マネジメント基本計画（素案）の概要についてご説明いたします。国からの要請を受け、令和元年度と今年度の 2 か年で策定を進めておりました中長期的な個別施設の配置方針・修繕計画である三芳町個別施設計画（案）と平成 26 年、2014 年からの計画であります中長期的な公共施設等全体のマネジメント方針である三芳町公共施設等総合管理計画の見直しに合わせまして、両計画を合冊し改訂いたしましたので、ご説明させていただきます。

概要版のほうの 1 ページをお願いいたします。計画の概要、計画策定の背景についてご説明いたします。本町は昭和 40 年代からの急速な人口増加に合わせて、多くの公共施設が建設されてきました。今後これらの施設を維持していくためには、毎年度の維持管理・運営費用だけでなく、老朽化に伴う改修や更新費用が必要となります。また、これからの人口減少社会への流れとともに、利用者の減少も見込まれており、限られた財源の中で適切な公共サービスを確保していくために、施設の規模や運営手法を見直す必要があります。

次に、計画の位置づけでございますが、本計画は、公共施設及びインフラ施設の総合的で計画的な維持管理・運営を進めることを目的とした計画であります。中長期的な公共施設等全体のマネジメント方針である三芳町公共施設等総合管理計画及び中長期的な個別施設の配置方針・修繕計画である三芳町個別施設計画を包括する計画となっております。

次に、本計画の計画期間でございますが、令和 3 年、2021 年から令和 42 年、2060 年までの 40 年間とし、おおむね 5 年に 1 回、一度見直しを行います。見直しを行う際には、総合計画や都市計画マスタープラン等の上位・関連計画の内容を踏まえたものとなります。

2 ページをお願いいたします。対象施設でございますが、本計画のうち、公共施設等総合管理計画では、三芳町が保有・管理する学校や図書館、公民館や集会所等の公共施設に加えて、道路や上下水道等のインフラ施設を対象といたします。

個別施設計画では、そのうち公共施設を対象としており、橋梁や道路等のインフラ施設に関しては、個別に長寿命化計画等を策定します。

なお、ページ中段からの表では、本計画の対象施設や総延長距離などを示したものとなっております。

3 ページをお願いいたします。計画の構成でございますが、本計画は図のとおり、第 2 章、公共施設を取り巻く状況、第 3 章、公共施設マネジメントの方針、第 4 章、分野別計画、第 5 章、全体計画、第 6 章、概算長期保全計画の概要、第 7 章、適正化方策の効果検証、第 8 章、公共施設マネジメントの推進方策の構成となっております。

なお、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画等に該当する箇所につきましては、ページの下段の表、公共施設マネジメント基本計画と公共施設等総合管理計画・個別施設計画との関係に示したとおりとなっております。

4ページをお願いいたします。公共施設を取り巻く状況、保有施設の状況でございますが、本町は令和3年、2021年3月末時点で設置されている公共施設の延べ床面積は約9万758平方メートルとなっており、学校教育施設が50%以上を占めております。立地を見ると、特に人口が集中している藤久保地区に多くの公共施設が立地しております。

また、施設の多くは昭和44年、1969年から昭和56年、1981年にかけて整備されており、現在保有している施設の50%以上がこの時期に整備されました。これらの施設は、建設から既に40年以上が経過しております。

次に、人口規模に応じた公共サービス適正化の必要性でございますが、本庁は近年人口のピークを迎え、人口減少に転じております。2019年度に町において推計した結果では、令和42年、2060年時点で、現状から約1万人減少することが想定されます。そのため、人口の変化、総数や年齢構成等をきめ細かく把握しながら、必要な施設を適切に確保し、その時代のニーズに合った公共サービスを提供していくことが求められます。

また、年齢構成についても、14歳以下、15歳から64歳までは減少傾向が続くことが想定される一方、65歳以上は令和27年、2045年頃まで増加した後、減少していくことが予測されるため、需要の変化に対応できるよう、多機能的に使用できる施設等の整備も検討していく必要がございます。

さらに、保有施設の面積の多くを占める学校教育施設に関連する児童数・生徒数については、今後急速に減少することが想定される学校があるため、子供たちのよりよい教育環境を確保するために、統合を検討するとともに、学校教育施設の適切な規模の確保や多機能的に使用できる施設等の整備も検討していく必要がございます。

次に、財政負担軽減の必要性でございますが、本町の歳入の50%以上を占める地方税は大幅な増加が見られず、今後人口減少の進行により減少することも想定される一方で、高齢者の増加による民生費及び衛生費の合計は増加傾向にございます。このような厳しい財政状況の中でも、民生費や衛生費などの社会保障費の確保と公共施設等の維持管理・更新を両立していくために、公共施設の総量の適正化が求められます。

5ページをお願いいたします。公共施設マネジメントの方針、公共施設マネジメントについてご説明いたします。公共施設のマネジメントとは、施設の配置の最適化や管理・運営の効率化、施設の有効活用を図り、財政力に応じた施設更新サイクルを実現する戦略的な施設経営と考えることができます。

同時期に急速に建設されてきた公共施設やインフラ施設は、老朽化も同時に進んでいるため、その更新時期を分散させる等、実行性の高い施設更新サイクルを実現する必要がございます。また、令和2年、2020年の新型コロナウイルス感染拡大により、リスクへの対応の必要性が再認識されましたが、今後も予測できない新たなリスクが生じる可能性がなくなることはございません。そのため、社会情勢に応じた多様なリスクに配慮し、住民が安心かつ快適に利用できる環境を維持しながら、いかに健全な施設運営や施設配置の最適化を実現させるかが重要な課題となります。

そこで、この公共施設マネジメントの構築に当たっては、公共施設の在り方、方向性に関して次の6つの総合的な視点から検討を進めることとします。

本計画に基づき、個別の公共施設の適正化方策を進めるとともに、橋梁や道路等のインフラ施設に関しては、個別の長寿命化計画等に基づき、予防保全的な維持管理を進め、安全性の確保を図ります。

次に、6つの基本方針についてご説明いたします。方針1、施設の長寿命化として、①、予防保全的修繕・改修計画、②、計画的修繕・改修における財政計画、③、定期点検等の実施を定めております。

方針2、地域核の形成につきましては、前計画、26年につくりました公共施設等総合管理計画から方針を変更しております。前計画では、学校施設の地域拠点化を方針として掲げておりましたが、学校施設に限らず、公民館を中心とする複合施設等の一定程度の規模を有する施設や住民の地域活動の拠点となっている施設が見られるとともに、それらの施設がある程度まとまったエリアに近接していることから、今後は核となる施設を固定するのではなく、各地域の生活を支える公共サービスの集約を進めるエリアとして、地域核を形成する方針に変更します。

次に、方針3、施設の複合化と機能集約として、①、施設評価、②、施設の複合化、③、施設の機能集約、④、広域利用を定めております。

方針4、効率的な運営手法として、①、適正な人員配置の実現、②、運営コストを意識した施設、③、施設使用料の適正化。

方針5、公民連携の推進としては、公民連携による施設整備、②、民間活力の導入を定めております。

最後に、方針6、ユニバーサルデザイン化の推進として、①、バリアフリー化の推進、②、誰もが理解できるサインの導入、③、利用者特性に応じた配置計画の実施を新たに追加しております。なお、方針6のユニバーサルデザイン化の推進については、国、総務省から出されております指針、公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂、こちらについて追加が義務づけられている項目となっております。

6ページをお願いいたします。公共施設マネジメントの目標でございますが、公共施設マネジメントの目標といたしましては、人口減少、少子高齢化に対応しながら、適切な公共サービスを維持していくために、前計画において設定した3つの公共施設マネジメントの目標を引き続き目指します。

1、新規施設を建設しない原則（インフラ整備を除く）。

2、施設総量の縮減として、施設全体の延べ床面積15%縮減と、施設全体の敷地面積8%縮減を目指します。

また、3、施設の統合・整理・縮小として、稼働率の低い施設やニーズに合わなくなった施設等、施設の在り方を再考する必要性が認められる施設については、施設の統合・整理・縮小を検討します。なお、多額の更新費用が予測される学校施設は、その更新時期の分散化を図ることで、更新サイクルの実現性を高めます。しかし、全ての学校施設の更新を果たしていくことは財政的にも困難であることから、少子高齢化が加速化する中で、児童数・生徒数の減少に合わせた統合の可能性を検討していく必要がございます。

7ページをお願いいたします。分野別計画、個別施設の適正化方針、適切な公共サービスを確保するための規模と配置の最適化でございますが、人口減少、少子高齢化が進行することで、施設利用者の減少や地域ニーズの変化が想定されます。また、実際の整備時には、社会情勢の変化により顕在化するリスク等にも配慮することが必要です。限られた財源の中で、そうした公共施設を取り巻く変化に対応し、適切な公共サービスを確保していくことが求められています。

そのため、現状の公共サービスの在り方を見直し、類似施設の廃止や集約等により、町全域としての公共

施設の総量を縮減するとともに、住民にとって必要十分な公共サービスの適切な規模を確保します。

また、町内全域の住民が利用圏域となる町役場や文化会館、地域の住民が利用圏域となる学校教育施設や保健福祉施設、各行政区内の住民が利用圏域となる集会所等、公共サービスにより利用圏域が異なることを踏まえて、各公共施設の維持・集約を進めることで、より利便性が高い公共サービスの適切な配置への転換を進めます。

公共施設の廃止や集約により、創出された土地に関しては、町での利用の必要性を判断した上で、町有地の場合は売却や民間事業者への貸付けによる活用、その他の場合は返却することを検討し、適正化方策を実施する際の資金確保に活用します。

次に、適正化方策の優先順位づけでございますが、公共サービス適正化に当たっては、耐用年数を迎えた施設から適正化方策を実施していくことを基本としますが、統合や複合化等の複数施設を集約する際には、使用状況や機能面での不具合の有無、他の施設との機能連携による効果等から、関係する施設間の更新のタイミングを効果的に見定め、財政負担の平準化を図り、適正化方策を実施いたします。

8ページをお願いいたします。分野別の適正化の方向性でございますが、町内全域を対象とする施設である文化会館、図書館、歴史施設、体育施設、福祉施設、保育所、みどり学園、子育て支援センター、上下水道施設、庁舎、産業振興施設、給食センターについては、基本的に機能を維持していきます。なお、近接する施設を集約化することにより利便性等が向上すると考えられる施設は、複合化等の検討を行います。また、福祉施設や保育所の一部機能は、社会福祉法人へ移行することで確保していきます。

次に、各地域を対象とする施設ですが、まず公民館については、各地域の社会教育・地域交流の拠点であることから機能を維持していきます。小学校・中学校については、子供たちが多様な人間関係の中で学び成長できるような教育環境を確保できるよう、少子化による児童数や生徒数の減少や各地区の人口バランス、施設の老朽化を踏まえて統廃合を検討いたします。学童保育室や児童館は、小学校・中学校の統廃合に合わせ統合・複合化を検討いたします。出張所は、利用者数の動向に配慮しながら、複合化による機能確保を検討いたします。

集会所については、地域コミュニティ活動の拠点や、災害時における地域防災の拠点としての機能を確保するため、各行政区につき1施設程度確保いたします。トイレ、公園等、こちらについては、今後も公園利用者の利用が想定されることから修繕対応により、機能を維持いたします。

9ページをお願いいたします。未来ビジョン、公共サービスの配置方針図の基本的な考え方についてご説明いたします。今後人口減少や少子高齢化の進行が想定される中で、持続可能な都市経営を進めていくために、集約型の都市構造への転換と合わせた、公共サービスの規模や配置の適正化を進めることが重要です。

そのため本計画では、都市計画マスタープランに示される町全体としての持続可能な都市構造の形成、住民の生活を支えるための適切な公共サービスの配置の2つの視点から、公共施設の配置方針を定め、5ページの公共施設マネジメント方針2でご説明いたしましたとおり、5つの地域核を形成いたします。

図のほうを御覧いただきたいと思います。上富地域核として、上富地区の生活を支える核としつつも、三富新田、日本農業遺産等の資源があることから、歴史施設の集約を進め、サービス水準の向上を図ります。

10ページのほうへ移っていただきまして、図の黄色の円です。北永井地域核は、北永井地区の生活を支える核として、本地域を利用圏域とする公共サービスの維持・集約を進めます。

図のピンク色の丸、円ですが、藤久保地域核は、藤久保地区の生活を支える核として、複合施設を中心とした公共サービスの集約を進めつつ、商業機能の集積する地区として、藤久保地域を利用圏域とする公共サービスだけでなく、町内全体を利用圏域とする公共サービスの維持・集約を進めます。

次、図のオレンジ色の円、総合拠点核は、町全体の行政活動を支える核として、公共公益機能の維持強化に向けて、町内全域を利用圏域とする公共サービスの維持・集約を進めます。

最後に、図の緑色の円、竹間沢・みよし台地域核は、竹間沢地区及びみよし台地区の生活を支える核として、本地域を利用圏域とする公共サービスの維持・集約を進めます。

11ページのほうをお願いいたします。地域別の配置方針。11ページから12ページにかけては、上富、北永井地域の施設に対する再配置方策の内容と実施時期、将来配置図を示したものとなっております。こちらに関しては、後ほどご確認いただければと思います。

13ページをお願いいたします。13ページから14ページにかけては、藤久保、竹間沢、みよし台地域の施設に対する再配置方針の内容と実施時期、将来配置図を示したものとなっております。こちらも後ほどご確認いただければと思います。

15ページをお願いいたします。概算長期保全計画の概要でございます。長期的な視点から、公共施設の修繕・更新に「いつ頃、どの程度の費用が必要になるか」を概算として把握し、必要となる予算の見通しを立てることで、計画的な修繕・更新を実施していくため、概算長期保全計画を作成します。

耐用年数の考え方でございますが、耐用年数は財務的には法定耐用年数が採用されますが、本計画では、建築物の耐久計画に関する考え方、日本建築学会における考え方等を参考に、建物躯体や部位部材の物理的耐用年数を基本に構造種別の耐用年数の目安をページ中段に示しております表、構造種別の耐用年数のとおりに設定いたします。例えばRC、鉄筋コンクリート造は60年間、木造は50年間が耐用年数の目安となります。

次に、概算長期保全計画の概要でございますが、一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）の提供する公共施設等更新費用試算ソフト等を参考に、用途別の更新費単価、修繕単価、主な部位別の修繕周期を設定し、本計画に示しました適正化方策を実施した場合の長期的な修繕及び更新費用を算出しました。ページ下段のグラフ、概算長期保全計画における修繕・更新費用を御覧いただきたいと思います。本計画の計画期間であります40年間の修繕費と更新費の合計額は約295億円、40年間の修繕費と更新費の年間平均額は約7.4億円となることが示されております。

16ページをお願いいたします。適正化方策の効果検証、目標に対する適正化方策の効果検証、延べ床面積と敷地面積でございますが、11ページから14ページにかけての地域別配置方針でお示したとおり、適正化方策を実施することにより、令和12年、2030年までに延べ床面積は約4.8%、敷地面積は11.9%の縮減が期待されます。また、令和42年、2060年までに延べ床面積は約19.9%、敷地面積は26.5%の縮減が期待でき、本計画の目標であります施設全体の延べ床面積15%縮減、敷地面積8%縮減の達成が見込まれます。

次に、対策費用の縮減効果、修繕・更新費用でございますが、本計画でお示しました適正化方策を実施した場合、今後40年間で約64億円の縮減効果が期待されます。年間平均額で見ますと約1.6億円の縮減効果が期待されます。

次に、公共施設マネジメントの推進方策、財源確保対策でございますが、大規模施設の更新、改修には、

多額の費用を要することになります。そのため、大規模施設の更新については、計画的に検討を進める必要があります。その際には、あらゆる補助金の活用を検討するとともに、官民連携による負担軽減の検討、公共施設マネジメント基金の運用を図り、計画的な財源の確保と公共施設マネジメントにおける財政負担の平準化に取り組みます。

最後に、公共施設マネジメント運用体制でございますが、健全な公共施設マネジメントを実現するため、①、マネジメント運用体制の構築、②、情報管理・共有、③、各施設の点検・評価、④、計画の進行管理について充実を図ります。

以上で三芳町公共施設マネジメント基本計画（素案）の概要について説明を終了いたします。長時間ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

○議長（井田和宏君） 今説明をしていただきました。昼食のため休憩に入りたいのですが、最後に今後のスケジュールだけ少し確認をさせていただいて昼食に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

財務課管財契約担当主任。

○財務課管財契約担当主任（福原康輔君） 今後のスケジュールですが、今回の全員協議会が終わった後に、1月22日から2月22日までパブリックコメントをかけさせていただきます。その間に、1月の26日火曜日なのですが、そこで住民説明会を行わせていただきます。2月下旬から3月上旬にかけて、町内の推進会議にかけて、3月末頃に公表という流れになります。

以上になります。

○議長（井田和宏君） ありがとうございます。そういった中で、議会の意見というものもちろん反映をしていただけないという理解でよろしいでしょうか。

財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） パブコメの期間に住民の方からの意見、議会からの意見等も全部集計して、契約等に反映できるものはしていきたいということであります。

あとすみません、1点補足なのですが、26日の住民説明会なのですが、今コロナ禍の状況でございますので、人数をかなり、中央公民館で予定しているところなのですが、15名程度の各団体の代表の方を2部制で計画してございます。ですから、一般の方に広く説明会をやるという計画ではございません。

以上でございます。

○議長（井田和宏君） そういったスケジュールで進んでいくということと、議会の意見も取り入れてくれるということでありますので、それを踏まえて、昼食というか、休憩に入りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

再開時間は13時10分とさせていただきます。それでは、休憩いたします。

(午後 零時04分)

○議長（井田和宏君） それでは、再開いたします。

(午後 1時10分)

○議長（井田和宏君） 休憩前に引き続き協議事項の4番、三芳町公共施設マネジメント基本計画の概要に

ついてということで、休憩前に説明をいただきましたので、それについての質問をお受けしたいと思います。質問のある方は挙手にてお願いをしたいと思います。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

今回は、先ほど公共施設マネジメント基本計画の素案ということでご説明を受けたのですが、これは既に町で出ている公共施設マネジメント基本計画の、町で今一番新しいのは改訂版という名称で出ているかと思うのですが、それにのっとったものであるのか、それとはまるっきり別の新しいものなのか、この位置づけというのはどうなりますでしょうか。

○議長（井田和宏君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

こちらにつきましては、前回公表させております基本計画に沿ったものでございます。のっとったものでございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） では、のっとったもので、それから年数はたっているのですが、ある程度施設によっては具体的にどうするかという対応の変化が記載されたものということでよろしいのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

当初26年に公表させていただきまして、おおむね5年たってございます。5年である程度改訂ということを目指しておりましたので、この時点で改訂と併せまして、今回個別施設計画、こちらのほうを策定させていただきまして、合冊という形で合わせさせていただいて、今回皆様にご提示したというような次第でございます。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

すみません、1点だけ、1月26日の住民説明会は、人数制限ということなのですが、議員の傍聴は可能なかどうかということなんです。

○議長（井田和宏君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

今回の住民説明会なのですが、かなり私ども事務局のほうも検討させていただきまして、まず公民館の上限が今30名という形で決められてございます。ただ、今回30名というのもちょっと私どもとしましては、心配という方もいらっしゃると思いますので、15名ということで、半数半数で用意をさせていただいてございます。その中で議員各位の出席となりますと、また改めてそこを検討し直さなければならないということで、今現在もう既に該当の方にはご案内のほうを申し上げていまして、今回は少し議員さんの方々についてはご遠慮いただきたいというのが私ども事務局の意見でございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

理由が理由なので、それはやむを得ないかなとは思うのですけれども、例えばリモートで傍聴できるようなことは考えてはいらっしゃるのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 今のところリモートという対応は考えてございません。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

2点なのですが、1点、計画で一番大きい影響を与えるのは多分統廃合のうちの廃止のほうだと思うのです。これを見ていて、私もよく分からないところがあってというか、機能を廃止するというのと建物を廃止するというのと2種類あると思うのです。ところが、例えば上富小なんかを見ると、建物は残しますよと。多分資料館として使いますよと。でも、上富小学校の機能としては、三芳小との統合ですよと、中身が違うと思うのです。どうも分かりにくいなと思っていて、その辺を一覧表か何かにしたものがないかなと。やっぱり住民にとってはもっと分からないと思うのです。

それがお願いできないかというのが1点と、もう一点は、この資料を見ていて、統廃合等によって将来の維持費を減らすというのは分かるのですが、もう全体の前提が人口が減りますよと、そこからスタートです。財源がどうなるかということにほとんど触れられていないのです。本編の基本計画の素案の中の14ページに載っているぐらいで、ところが2019年度までの状況しか載っていないと。将来の見通しなんかは何も載っていないわけです。財政がこうなるからやっぱりここは抑えないと駄目だとかでないと、本來說得性ないです。だって、人口は減るけれども、財源は増えますよという話になるのだったら、何もやる必要がないわけですから、やっぱり財源の見通しも、見通しを立てるのは大変なのは分かっていますけれども、でもそこそこ立てて、こうなるから減らさないと駄目だよという論理立てしないと、これを全然知らない人が見て、財源増えたらこんなものをやる必要ないではないかと、統廃合する必要ないではないかという話だって出てきかねないと思うのです。

状況を見れば大体分かるだろうという話でつくっているのだろうと思うのだけれども、やっぱりある程度今の見通しで、将来負担がこれだけ大きくなるととてもではないけれども、やってられないよということをししないと、やっぱり住民に納得してもらおうというのが大前提の話ですから、だからその論理立てをきちんとしておいたほうが良いと思うのですが、その2点です。

○議長（井田和宏君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

今いただきましたまず1点目、一覧がない場合には分かりにくいと。確かに山口議員のおっしゃるとおりでして、一覧という意味では、今説明していただいた建物を減らすのか、機能を減らすのか、そこですよ。基本的にはこの考え方については、機能を減らすという考え方は載せてございません。どちらかという建物についてのみ検討させていただいたものがメインでございます。その中で、一覧がないので、分かりにくいということなので、ちょっと私どもの工夫が足りなかったところかと思っておりますので、少し検討していかな

ければならないのかなと思います。ですので、パブリックコメント等がございました際に、追加的な説明が必要になってくるのかなと、そう考えております。

2点目ですが、将来の財政に対する見通しの記述が弱いのではないかとこのところなのですが、財政に対する見通しについての書きぶりというのは、それほどあまり厚くはしてございません。全体的にメインとなるものが人口減に対してで、人が減っていくのにどれだけの施設を維持していこうかというような書き方がメインですので、もともとの考え方としましては、人口が減っていくことに対して敷地面積、建物面積、そういったものがどれだけ必要かというのを主眼に置いて考えていたものですので、確かに財源に関しての書きぶりは弱いと思いますので、そこは少しやはりパブリックコメント等を通して、補足的な説明は必要なのかなと存じます。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

概要のほうで、16ページのところで、効果検証ということで、目標ですね、延べ床面積の縮減率のほうが出ています。令和3年、もう来年度です。近々のところで0.5%ということで、総延べ床面積が9万ちょいだと思うので、450平米ほど減らすという形で出ていますが、これに関してはもう具体的にどこの建物を廃止するというで決まっているのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） こちらにつきましては、計画当初25年、26年からの計画当初から比べたもので出しておりますので、今お手元に、こちらの本編のほうなのですが、すみません、4ページをお開きいただけますでしょうか。こちらの4ページなのですが、当初基本計画を策定した施設から、5年、今現在までたっている期間の中で廃止したもの、もしくは移管替えをしたものがございまして、それらを反映させた数字でございます。今の4ページ、5ページのグレーの色が塗ってあるところです。そちらの部分でございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 分かりました。では、今まで2021年までで0.5%ということでいいですね。

あと全体的に見ていて、ページは一々言いませんけれども、基本的には新規施設を造らないといったようなことも記載されています。学校施設の統合と併せて、町のほうでも、令和2年度の予算時から言っていた全町的なプールの在り方、学校プールの在り方、これも併せて検討した上でないと、ちょっとずれが出てしまうのかなと。プールに関して、結局各学校にやはり配置するのか、それとも全て民間にするのか、どこかに新しい施設で町民が使えるようなものを造るのかとか、いろんな考えがありますので、そういったものも踏まえた上での計画なのか、それともプールに関してはまだ何も考慮していないということなのか、これの説明をお願いします。

○議長（井田和宏君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

こちらの計画を策定した当初につきましては、プールの考え方がこちらには含まれてございませんので、今年、去年ぐらいですか、プールの考え方が出てきました。ですので、今回はこれにはプールという個別の面積は載せてはございません。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

16ページなのですがすけれども、コラム住民アンケート結果というのが載っていますけれども……

○議長（井田和宏君） 概要ではないほうですか。

○議員（吉村美津子君） 基本計画の中に。確かにアンケートは実施されましたけれども、ここにもアンケートの結果、施設数を減らすとか、統廃合とかそういったことが、住民のアンケートから、そういう部分が多かったというふうに書いてあるのですけれども、実際に設問の仕方がそういうふうなところの設問の仕方みたいになっているのです。ですから、あのアンケートを基にして、こういうふうに住民が思っているというふうに決めつけるのは問題ではないかと思うのです。

自由記入欄というのがありましたよね。自由記入欄というところがあったので、そういったところも私は記入された方を全く見ていませんけれども、この設問の仕方があまりにもそちらのほうに取っている設問だったので、やっぱりもっとそういった自由な記載欄とか、そういうのも見ながらやって、これでは住民がいかにもそっちに誘導しているように見えるので、ちょっとこのところは考え直していただきたいと思います。

○議長（井田和宏君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） こちらのアンケートにつきましては、大変申し訳ないのですが、策定時のアンケートでして、今後この計画、今回の計画につきましてはのご意見等につきましては、今後行うパブリックコメント等で丁寧に拾っていきたくと存じます。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

概要の16ページのほうの対策費用の縮減効果というところで、従来どおりやった場合と、これは修繕と更新というのは建て替えを含むということによろしいのだと思うのですけれども、それを40年で割ると1年間1億6,000万しか差がないという言い方は変なのですが、例えば税収が1億6,000万上がれば、そのまま全部更新できるというような考え方もできると思うのですけれども、その必要はないとは思っただけけれども、その程度しかやっぱり、もうちょっとできるのかなと思ったのですが、その可能性というのは、これで合っているかどうかをちょっとお聞きしたい。

○議長（井田和宏君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） こちらの16ページの表につきましては、このまま今のような形で修繕、建て替えを継続していった場合と、今回の適正化計画、方策のほうを実施した場合の金額ですね。従来型でや

っていきますと約9億、こちらの適正化方策を行いますと7.4億。実際に1年間に割り返すと1.6億なのですが、確かにこの1.6億、大きいか小さいかの判断というのは非常に分かれてくると思うのですが、その上に今後40年間では計64億という効果というのが見込めるわけですし、そこが大きいか小さいかということでは、また同じように税収が上がったらどうかということなのですが、そちらにつきましては1.6億の考え方によるのかなと思います。ここでその考え方につきましてはどうかというのはご配慮いただきたいところがございますので、よろしくをお願いします。

○議長（井田和宏君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） すみません、同じなのですが、藤久保の拠点につきまして、これの計算の中では、町で起債するような形で計算されているのか、PFI等を使ってある程度中に入ってこない部分があるのか、それはどうなのでしょう。

○議長（井田和宏君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） こちらの個別計画につきましては、藤久保拠点の金額につきましては、今の既存の建物の金額でベースにしています。ですので、藤久保拠点ができたものをそのままそっくりのせているわけではございませんでして、今の建物、ですから藤久保出張所なり図書館なりという既存の建物がある前提で、それと同等のものを建て替えるという前提の下での計算でございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

概要のほうの13ページなのですが、すみません、とても小さいことで恐縮なのですが、13ページのところで、私は、子供たちの人数も減っていくことを想定しての計画がなされているということでしたので、学童のお部屋とかがどうなるかなと見ていったときに、施設名のところのピンクとグリーンなのですが、混在している学童保育の、唐沢学童はピンクでいいのでしたか。何かちょっと見方が分からなくなってしまって、小中学校の竹間沢小学校……唐沢はピンクでいいのですか。

〔「大丈夫です」と呼ぶ者あり〕

○議員（桃園典子君） 分かりました。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

この計画の周期というのが2060年までを考えているわけですよね。始期というのは2021年の4月からということでもいいのですか。それとも始期は別に定まっていないのか。

○議長（井田和宏君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） こちらにつきましては、最終的にこれがパブコメが終わりまして、こちらのものがまとまった次第で、今度推進会議というものにかけさせていただきます。その中で諮っていただいた後に、こちらがその中で承認された時点で、こちらの令和何年何月という、4月なら4月というのが入りますので、その時点からということよろしいでしょうか。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

この計画に入っているのが、4月1日からを予定して計画が策定されているということなのかを聞いているのですけれども。

○議長（井田和宏君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 今のところ順調に行った次第では、4月1日からこれを実行したいと考えてございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

であれば、やはり今最大の懸案事項は藤久保地域拠点だと思うのですけれども、それがこれにはどういふふうに反映されているのか、ちょっとあまり見えてこないのですけれども、藤久保地域拠点なら地域拠点をつくったとして、その後どういふふうを考えているのかというのは出ていないわけですよね。それは必要ではないのですか。

○議長（井田和宏君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） こちらの概要版のほうの13ページを御覧ください。今こちらの計画で示されているものといいますと、こちらの13ページの表中の左上、公民館、図書館、福祉施設、子育て支援センター、学童、児童館、小中学校、庁舎・出張所、こちらの一部で再配置方策としまして、「現施設は廃止し、藤久保地域拠点施設の整備に伴う複合化を行い、適切な規模の確保を図る」、ここまでの明記でとどめさせていただいております。

以上です。

〔最後の、ちょっと聞こえなかったのですが〕と呼ぶ者あり〕

○財務課副課長（石川英治君） の明記でとどめさせております。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

今のところまだ未確定ですよ、地域拠点自体が。ただ、2060年までとなると、今度そっちのほう、再更新、再と言うとおかしいですね、新しくできた地域拠点の更新のほうもかかってくると思うのです。そうなるともっと変わってくるのかなというのは、今後の改訂によって変更かけていくという考え方なのですか。

○議長（井田和宏君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） こちらの計画につきましては、先ほどちょっとお話しさせていただいた今の既存の建物についてをそのまま載せていただいているということで、複合化を目指していくのだよとまでは明記させていただいております。こちらの計画につきましては、5年周期で見直すということを明記させていただいておりますので、5年後建物ができているのであれば、当然その時点で考えをまた再構築していくという流れを繰り返していくような形になってございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

先ほどから藤久保地域拠点の複合化のことはここには反映されていないという話ですけれども、16ページの対策費用の縮減効果の表を見ると、2024年、25年、26年で20億前後、大きいお金の支出があるのですけれども、これは何を反映した支出なのでしょう。

○議長（井田和宏君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） すみません、16ページの平成24、25。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 概要のほうの16ページ、縮減効果で、2024年、25年、26年で、適正化方策適用版という形でかなり大きい額の支出になっておりますが、これは藤久保地域拠点を反映したものなのでしょう。

○議長（井田和宏君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） こちらにつきましては、藤久保地域が建て替わる、こちらで今13ページで申しておりますとおり、藤久保地域拠点施設の整備に伴う複合化を行うというのはこちらで、ここまでは見えていますので、ただ複合化を行うに当たってトータル的に幾らという換算はできませんでしたので、こちらの費用につきましては、既存の建物を建て替えるという費用がこちらにのっかっているというものでございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 既存の建物を建て替えるということですが、建物によって耐用年数は大分、藤久保地域拠点の対象施設も違いますので、何も24年から26年にかけて全部を建て替える必要はないと思うのです。それでも建て替えるという前提で出しているのですか。そうすると、そもそもこの前提がおかしくなってしまうのかと。更新期間が来たときに建て替えるという感じを出していかないと思うのですけれども。

○議長（井田和宏君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） こちらにつきましては、現在この計画を立てた時点で、藤久保については藤久保地域拠点施設整備事業が計画としてもう定まっておりますので、その中で金額等は確かに確定できません。ですので、今現在の建物を建て替える、確かに建物によっては年数が変わりますので、一度に建て替える必要はないのではないかとということがございますが、今これを計画している時点で分かっております、これは計画上の話だとは思いますが、26年供用開始ということを実際に伺っておりますので、24、25、26、この3年間を建築期間として仮に見積もった、検討した結果の数字でございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） では、藤久保拠点に建つものは考えていないけれども、藤久保拠点を建てるという前提があり、そのときに個別だと幾らかという試算になっているということですよ。分かりました。

あとその上のところ、先ほども聞いた効果検証で、延べ床面積の縮減率を大体出しておりますけれども、これは例えば短期のところ、令和12年、2030年までのもので4.8%と出ておりますが、頂いたもので、短期で、ここは面積が減るのかなというのを見ても、ちょっと見当たらないのですけれども、ある程度数字を

出しているということは、施設がなくなってこの4.8%になると思うのですけれども、具体的にこの施設がなくなるのでというものがあれば、分かる範囲で教えていただきたいと思います。

○議長（井田和宏君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 短期につきましては、今お手元の概要版の11ページを御覧ください。概要版11ページのところに小学校、上富小学校があるのですが、上富小学校と三芳小学校、こちらを統合を検討するというので、こちらの上富小学校の分と、それに合わせて北永井児童館ですか、こちらも検討の対象となっていますので、その数字を計上させていただいております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） かなとも思ったのですけれども、その11ページのところで、統合後の上富小学校は、一部施設は活用し、歴史民俗資料館の整備について検討するということだったので、そうすると施設自体は残ってしまうのではないかなと。床面積が減らないのではないかなと、機能はなくなっても。と思ったのですけれども、そこに関してはどうなのでしょう。

○議長（井田和宏君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） こちらの考え方につきましては、今上富小学校の建物、機能としまして、これは廃止を検討していくということで、現として見させていただいております、この時点では。その後歴史民俗資料館の移転等の検討をした結果、これをもし歴史民俗資料館を廃止して上富に持っていく場合は、またその数字が床面積が動いていくという形です。

ですが、機能を廃止したからといって建物を全て除却するわけではございませんので、代替的な考え方も同時に考えていかなければならないので、今回の場合は、上富小学校という機能がなくなった後は、ではその後どうしようと考えたときに、上富地域につきましては農業遺産等もございしますので、そこを歴史、観光とかといった拠点にしていった場合、今の資料館が建て替わる時期に合わせて資料館の機能を上富小学校へ持っていったほうがよろしいのではないかとということで、上富小学校としての機能はなくなるのですが、建物としては代替として持っていった場合を想定しています。その場合は、まずは小学校としての面積としては削除させていただいています。

以上です。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 何か細かくてすみません。11ページのところで、上富小学校、確かに中期を超えた後は空白、色塗りもなしになっています。ただ、もし歴史民俗資料館として残るのであれば、これは、上富小学校はもう今年で50年目か何かなので、中期のところを更新等をしなくてはいけないのではないかなと。ただ、そういう表記は特になく、2041年からはもう建物がこの表で見える限り存在しなくなることになっているので、そこら辺がどうなっているのかを聞きたいのですけれども。

○議長（井田和宏君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 先ほどの上富小学校の機能としてはなくなります。建物としては、そのままの状態維持という形になってきます。その際に、特に更新費用等はかけるわけではなく、建物を次の用途に使うという形になった場合はこちらの計画のほうを検討し直しまして、更新費用をかける等のものの

っかってくると思うのですが、それを含めまして計画の変更をかけていくということです。今の段階では、建物自身は使用用途がここでは決まってございませんので、建物としては終わりという形で記載させていただきます。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

ちょっと伺いたいのですけれども、16ページで前計画、平成26年、2014年を基準としたということで、新しい計画になる前まで、今の計画では0.5%縮減したということですよ。これは、今の計画が手元がない、頭がないので、分からないのですけれども、計画どおりに来ているのかどうか。

あと今の計画にない新規で建物を建てていると思うのですけれども、延びた分の計画というのはどの程度あったのかというのは数字は出ているのですか。計画にないものを造っているということもあると思うのですけれども、公共施設マネジメント、今の計画の中で予定していなかった建築物も造ったりとかというのは一切ないとは言えないと思うのです。延びている分もあると思うのですけれども、今の計画というのはどのように総括、評価して、それがこうなったのかということも見えてこない、こうやって数字0.5%と言われても、その中身が全然分からないわけです。そういったものをちゃんと総括していると思うのですけれども、そういったものがどういうところに反映するのかが分からないので。要するに今の計画でどれだけの達成率ではなく達成したということと、それとは別に予定していなかった分がどれだけ増えたのかとかということも、評価というのはのらないのですか。

○議長（井田和宏君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 今回の基本計画につきましてはまだ継続中でございますので、その中の5年たった一部見直しでございますので、そこは申し訳ないですが、よろしく申し上げます。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

要は最初に前期の計画にのっとなって新しくやるというのであれば、そちらがしっかりと検証されないと、のっとなっているとは言えないと思うのです。要するに前期計画がどういうふうになったのか。途中だから分からりませんと、仮定の話には答えられませんというのも大して変わらないような気がするのですけれども、であるところこういった新しい計画の評価というのはちょっと難しいなと思うのですけれども、今の計画がどうだったということも含めてちゃんと総括しないといけないのではないかとと思うのですけれども。

〔「今の段階で」と呼ぶ者あり〕

○議員（菊地浩二君） 今の新しい計画をつくる段階で。

○議長（井田和宏君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 申し訳ございません。繰り返になってしまうのですが、現計画のまま今現在執行中でございますので、今この段階で評価という形は数字上出してございません。ですので、あくまでも今現在の人口等を、将来のものを見越して、ではどうなるのかというものをつくり上げたのが今回の計画ですので、どちらかという今この人口の推計から出したものがメインだとお考えいただければ幸いです。

以上です。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 初歩的な質問で申し訳ないのですが、施設マネジメントなので、施設というふうには捉えてはいるのですが、概要の2ページ目はインフラ施設ということで、道路のところがありますけれども、これは公共施設の建物というふうには捉えてしまっているのですが、道路というのも含まれるのかどうか、その辺をちょっと教えてもらえればと思います。

○議長（井田和宏君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 本計画につきましては、公共施設等総合管理計画としましては全てのものを網羅しているのですが、こちらの下にありますインフラにつきましては、個々に計画を策定してございます。それを明記させていただいています。ですので、こちらの表の出典元を御覧いただきたいのですが、こちらの出典元を見ていただきますと、各個別ごとにそれぞれの計画が策定されてございますので、それをまとめさせて記載したものでございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） そうすると、この公共施設マネジメント基本計画というのは、あくまでも施設について記載するというところでよろしいわけですね。基本計画の素案の概要については、住民のほうに配付する、その時期というのは、ネットだけではなくて、住民に配布すると思うのですが、その辺についてはどのように考えているのかお伺いします。

○議長（井田和宏君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 住民への配布というのは、全てこれが終わって策定後のお話でしょうか。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） おっしゃるとおりの、決まったら概要をいつも配布していますよね、決定したら。ただ、パブリックコメントをやっていくわけなので、パブリックコメントをやっていくということを住民に意見を求めるわけですから、ある程度の概要が住民に分からないと、パブリックコメントだってやれないと思うのです。ですから、住民にこういった案をどの辺まで周知するのか、いつ頃の辺まで周知していくのか。先ほど説明会を2回やると言っていましたけれども、実際には15名で合計30名ですから、本当に住民に、町民全体的にパブリックコメントを実施していくわけですから、その辺を住民が分からないで、パブリックコメントの時期だけ知らされても、概要が分からなければ意見が言えないわけですから、そういったことの周知というのはどのように、いつ頃どこまで周知するのか、その辺について知りたいのですが。

○議長（井田和宏君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

今のお話ですと、パブリックコメント、策定中の周知の仕方ということでよろしいかと思いますので。本来でしたら、当初は住民説明会ということで、3回に分けて各公民館、各地区で広く行おうということでございました。ですが、今回のようなコロナ禍においては、それを行うことは非常に困難だということで、私どもとしましては、住民の皆さんの意見の代わりとなるように住民説明会、2回ほど予定させていただくということでお話しさせていただきました。

その中で、こちらから勝手なお願いで申し訳なかったのですが、15名掛ける2、30名ほどの皆さんにご協

力の依頼をさせていただきまして、その中の一部としまして、青少年相談員、体育協会、各区の区長、農業委員さん、それから各PTAの会長さん、そういった地域を取りまとめている、ご意見を持っていただいている方々にお声がけさせていただきまして、今回15名ということで、2回の住民説明会をさせていただく次第でございます。これが平時であれば幾らでも方法はあったと思うのですが、この中で取れる方法としましては、代表者からお話を伺うというのが最善の策ということで検討させていただきました。

以上です。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） たしか都市計画マスタープランを作成するときも住民説明会を3回ほどやって、それで作成したと思うのですけれども、先ほど多くの方にこれを知ってもらわなければパブリックコメントは、本当に幾らでもないです。知っている人だけがするという感じですから、こういう大事な町民生活に関わることなので、こういった素案の概要というのは、公民館とか、そういった公共施設のところに配置していくというふうに捉えますけれども、その辺はしてもらえますか。

○議長（井田和宏君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 今回のパブリックコメント、これが終わりましたらパブリックコメントのほうの準備に入らせていただきたいところなのですが、そうしますとそれぞれの、こちらの今お手元にある資料ですね、こちらにつきましてはホームページ以外にも情報資料室とか藤久保公民館、竹間沢公民館、中央公民館、各公民館等に現物のほうを置かせていただいて、閲覧等ができるような環境は整えさせていただきます。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

こちらの素案のページがあるほう、40ページなのですけれども、この中で上富小、竹間沢小、藤久保中学校が廃止検討というふうになっておりますけれども、こちらの16ページのところから類推すると、三芳小学校は耐用年数60年を超えて、多分4年か5年後ぐらいにそのまま使って、三芳中と複合化みたいな話になっておりますけれども、ほかの学校でも耐用年数を超えて使うような計画になっているのかをちょっとお聞きしたい。

○議長（井田和宏君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） こちらにつきましては、三芳町につきましては建築年がほぼほぼ同じ時期になってしまっていますので、建て替えをしますとほぼ同じ時期になってしまいます。ですので、こちらにつきましては建築年の前後で財政負担が分散するような、少しずつ分散するような形で計画のほうを短期、中期、長期という形で分けさせていただいて、負担軽減するような形の処理をしなければならないかなというようなことで検討させていただいております。

そちらはこちらの概要のほうの6ページを御覧いただけますでしょうか。学校につきましては、6ページ一番下、四角で囲まれている部分なのですが、こちらの更新サイクルにつきましては、全ての学校施設の更新を果たしていくことは財政的にも困難であることから、こちらの児童数に合わせて統合の可能性を検討す

るということです。こちらと併せまして、時期につきましても検討をさせていただきます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） すみません、細谷です。

60年を超えて使うような施設が今のところ、この図から類推すると三芳小は2031年にはやらなければいけないのに、財政負担はないということは、その後まで延長して使うのだと思うのですけれども、ほかのところ……でも、これでいくと三芳中学校の60年に合わせて建て替えるのかなというふうに見たのですが、そうやって60年以上、建物の耐用年数以上に使う計画がほかの学校でもあるのかというのをお聞きしたい。

○議長（井田和宏君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 今唐沢小学校などは60年を超えて利用ということで検討させていただいております。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

すみません、概要の16ページのところでお願いいたします。一番最後のところの公共施設マネジメント運用体制の箇所なのですが、1番目のマネジメント運用体制の構築は、新しい課も創設されるので、そこで構築ということは理解するのですが、2番目の情報管理・共有とあるこの共有という意味合いは、何を意図しているのか教えていただけますか。

○議長（井田和宏君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） こちらにつきましては、役場全体で固定資産管理システム等がございまして、そちらと併せまして共有をさせていただくと。よろしく申し上げます。

○議長（井田和宏君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。ありがとうございます。

次の3番目の各施設の点検・評価とございますけれども、点検に関しては分かるのですが、評価は、これは内部で評価なのでしょうか。もしくは、外部のどなたかに評価をいただくのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） こちらの点検・評価につきましては、今私どもが検討しているのは、まず法定年数に準じたもの、鉄筋コンクリートでしたら47年もしくは50年を迎えた時点で、ではその建物をどうするかといったときに、改めまして点検・評価ということで、今回行ったような形で評価できればよろしいかなとは考えてございます。ただ、外見とか、そこで専門家さんの意見をいただきたいということです。

○議長（井田和宏君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

4番目の計画の進行管理に関しても関係するかと思うのですが、先ほどの評価のところ鉄筋の年数とか、物理的に分かりやすい内容ということはともかくとしまして、こういう計画自体のことも総体的に含んだ評価であるとか、進めていく上でのアドバイスであるとかに、外部的な正視眼でといいますか、見て

いただいたご意見というのが大事かと思ったのですが、先ほどのお話ですと、専門家の方のご意見も伺うということでもよろしいでしょうか。

○議長（井田和宏君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 耐用年数を越えた時点でこの建物をどうするかというときには、基本的に長期で建物を使えるかどうかというのをこの中では、もう一度コア抜きとか等を行いまして、検討しているかというような形になっていますので、その中でご意見をいただくような形を考えてございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

増田議員。

○議員（増田磨美君） 増田です。

概要のほうの7ページのところなのですが、一番上の適切な公共サービスを確保するためのという中の中間部で「また」というところがあるのですが、「また、町内全域の住民が利用圏域となる」というこのところで、「各行政区内の住民が利用圏域となる集会所等、公共サービスにより利用圏域が異なることを踏まえて」、「集約を進めることで、より利便性が高い公共サービスの適切な配置への転換を進めます」ということが書いてあるのです。今いろんなお話を伺っていると、統合がいろいろ考えられていると思うのですが、そうすると、統合した場合、人口にもいろいろよると思うのですが、今まで使っていて近い人がすごく遠いところを利用する。特に学校なんか、そういう子供たちが出てくると思うのですが、そういったことを考えて、公共交通の……これは施設についてのマネジメントなのですが、一緒に考えていけないのかなと思うのですが、そういったところはどこの部門で今検討していらっしゃるのかについてお伺いいたします。

○議長（井田和宏君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 確かに増田議員のおっしゃるとおりでして、計画をやっていく上にはいろんな公共交通とか、先ほど出ました拠点の話とか、いろんなことが全てこういったことにまとまってくるとは思うのですが、今の公共交通につきましては政策のほうでやっていただいているのが現状なのですが、今お話しいただいた中で、この考え方につきましては、8ページのほうでは町内全域で使うもの、各地域ごとに使うもの、身近なコミュニティとして使うもの、ある程度3つのカテゴリーで判断のほうをさせていただいているところでございます。

今現在で極端に、今まで近かったのが遠くなってしまおうというのは、今想定されているものでは……そこで交通と計画を合わせなければいけないというのは想定ができていないので、ちょっと答えにくいというのが現状です。今のところ私たちが考えているのは、あくまでもそれぞれの生活に合わせたカテゴリーで分けて考えていますので、その中で極端に遠くなるというのは想定はしていないところなのです。もしそれが、ここがなくなることによってこういう問題が起きるのではないかと、今みたいな、遠くなってしまおうから、来れないのではないかとという想定があったという、多分いろんな考え方がございますから、そこら辺はパブコメとかそういった意見として集約をいただいて、やはり検討の課題として持っていかなければならないかなとは思っています。

○議長（井田和宏君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） 確におっしゃるとおりで、近い圏域で動けるようにと考えていらっしゃる場所もあると思うのですけれども、例えば上富小学校の上富1区のほうに住んでいらっしゃる子供が三芳小学校に通うとかとなるとかなり遠いような気がするのですけれども。と思うのですけれども。そういったことは別。

それと、高齢化が進んでいる中で、なかなか、近いよと言われても、それでも今までより遠くなると行きづらくなるということがあると思うのですけれども、やっぱりその辺の流れも一緒に考えていくべきなのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（井田和宏君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 確かに貴重なご意見という形なのですが、やはり個々に考えていかなければならない問題というのは当然出てくると思いますので、そこら辺は提案いただきながら、1つずつ丁寧に考えていかなければならないかなと。申し訳ないですけれども、ここで今考えているのはあくまでも地域性に合わせてそれぞれのカテゴリーを組んで考えているのだよという説明で、申し訳ないですが、ご理解いただきたいと思います。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

すみません、こここのところの冒頭で、議会からも意見をいただければとか、スケジュール感をいただいたのですけれども、議会としてもしまとまった委員を出す場合の期限というか、いつまでには出してくれないと……できる寸前になってから出されても困ってしまうではないですか。いつくらいまでというのはございますか。

○議長（井田和宏君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） パブリックコメント期間中でこちらで、うちとしては、議長宛てに意見をまとめていただいて、どういった形でも結構なのですが、うちのほうに期間中にいただければと考えております。来月の2月の22日を期限としております。

以上でございます。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 分かりました。

今回これは今までの改訂版とかアクションプランと違って、やっぱり大きいところで小学校の統廃合とかがさらっと書かれているのですけれども、もちろんこのまま議会からの例えば意見、パブコメ等で、このまま決まった場合、計画が決まった場合は、今後粛々と統廃合についての検討をし、これが実施できるように町としては進んでいくということによろしいですね。

○議長（井田和宏君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） お答えいたします。

パブリックコメント期間を過ぎた後、町の決定をいたします。それを町の計画決定として。この計画どおりにうちのほうは粛々と考えているところではございますが、しっかり説明と意見、実際計画実施になると、しっかり説明等を当然していく計画でございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） ないようですので、協議事項の4番、三芳町公共施設マネジメント基本計画の概要についてを閉じさせていただきます。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

（午後 2時05分）

○議長（井田和宏君） それでは、再開いたします。

（午後 2時15分）

◎三芳町国土強靱化地域計画の策定について

○議長（井田和宏君） 協議事項の5番、三芳町国土強靱化地域計画の策定について説明を求めます。

自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。

今、町のほうでは国土強靱化地域計画の策定に取りかかっておりますので、そちらのほうの報告をさせていただきたいと思います。国土強靱化地域計画については、平成25年ぐらいから国の方針などの説明会が始まりまして、平成26年に国が計画を策定、その後29年の3月に県のほうで計画が策定されました。その後、市町村に策定支援ツール等も示されまして、説明会も数回行われて、策定の後押しがされてきておりました。

そして、国の予算では多くの事業で、国土強靱化地域計画に基づいて実施される取組に対する関係府省庁の支援が今のところ提示をされてきているところです。国の令和3年度の予算案の検討状況でも、12月25日現在で55項目の交付金、補助金名が示されております。県の調査でも、策定期間について強力なプッシュがありまして、検討が始まって、策定を今進めることといたしました。

それで、また今年度までに策定をしておく有効な補助金、交付金等もあるということがございまして、今年度の策定を行うこととしているところでございます。

それでは、計画の方向性につきまして担当よりご説明をさせていただきます。

○議長（井田和宏君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（小川智東君） 小川です。

私のほうから、三芳町国土強靱化地域計画策定方針につきまして説明を申し上げます。こちらのさきにお配りしております資料に基づいてお話ししますので、そちらもご参照いただければ幸いです。

まず、国土強靱化とはということで、こちらは、大災害の都度、長期間をかけて復旧、復興を図るという、いわゆる事後対応の繰り返しを避けて、平常時から大規模自然災害に対する備えを行うことが重要ということから始まっております。最悪の事態を念頭に置きまして、国土政策、産業政策も含めた総合的な対応を国家百年の大計として行っていくことが必要ということになっております。

したがって、大規模自然災害時に人命を守り、経済社会への被害が致命的にならず、迅速に回復する強さとしなやかさを備えた国土、経済社会システムを平時から構築することを目指して計画が成り立っております。

続きまして、国土強靱化地域計画とはなのですが、こちらの三芳町、ここの区域内におけます国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画となっております。そして、国土強靱化に係る当町、三芳町の他の計画等の指針となるべきものとして定めることができるとされております。

こちらの計画につきましては、令和2年12月1日現在、県内4市町村が策定済みとなっております。そして、15市町村が年度内策定予定ということで、三芳町もこの15市町村の中に含まれております。そして、既に策定済みとなっております熊谷市の計画につきましては、その内容を埼玉県の方としても推奨するものでございまして、こちらをモデルにして当町の計画も策定していくことを考えております。

こちらの法的根拠としましては、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法第13条によるものでございます。

続きまして、地域防災計画と国土強靱化地域計画の違いということなのですが、先ほども少しお話ししましたが、国土強靱化地域計画につきましては発災前ですね、平常時の施策を対象とした計画でございます。災害対策基本法に基づきます地域防災計画は、あくまでも発災後の応急復旧のための役割ということで、その実施主体と取組内容を明確にすることが中心の計画でございます。

そして、補助金・交付金事業に対する「重点化」「要件化」として、国土強靱化地域計画に基づきまして地方公共団体が実施する補助金・交付金事業に対する予算の重点化、要件化です。重点化につきましては、地域計画に基づきまして実施される取組または明記された事業に対しまして、重点配分、優先採択が行われます。要件化としまして、市区町村の策定状況を踏まえて引き続き検討されるものとなっております。

続きまして、計画の位置づけでございます。本計画は、基本法第13条に基づき策定します国土強靱化地域計画として、本町における地域強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となる基本的な計画となるとなっております。

資料裏のページでございますが、国土強靱化地域計画と関連計画の位置づけはこの図で示したとおりとなっております。国と県の国土強靱化基本計画と調和、連携等を図りながら、また三芳町の総合計画と整合、調和を図ります。そして、指針として三芳町地域防災計画及びそれぞれの分野別の計画に指針という形で示すような形になります。

最後に、策定までのスケジュール案についてご説明申し上げます。まず、1番としまして三芳町国土強靱化地域計画（案）の各課意見照会。庁舎内の各課に照会を既に12月中から出してございまして、1月中旬までということになっております。続きまして、重要政策会議にて発議、こちらを1月12日に実施いたしましたところでございます。そして、全員協議会にて報告。本日、ただいまこの席でございます。そして、その後防災会議。こういう状況ですので、書面決議となろうかと思うのですがけれども、1月25日から2月10日を予定して考えております。その後にパブリックコメントとしまして、2月中旬から3月中旬までを予定しております。そして、パブリックコメント終了後、第2回の防災会議、書面決議とさせていただくかと思うのですがけれども、こちらは3月中旬から下旬の間に実施したいと考えております。それによりまして、令和2年度中に本計画を策定しようと考えております。

私のほうからは以上です。

○議長（井田和宏君） ただいま三芳町国土強靱化地域計画の策定について説明をしていただきました。

ご質問があれば挙手にてお願いをしたいと思います。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

ただいま策定方針についてご説明いただきました。最後の策定までのスケジュールのところ、③のところ、今日の分ですね、全員協議会にて報告とありますけれども、報告というのはこの今の報告だけで、三芳町国土強靱化地域計画（案）については、まるっきり議会には報告なしで決定してしまうということになりますか。

○議長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

すみません、ちょっと遅めでつくっているところで、いっぱいいっぱいな状況で、今各担当に地域計画の案、私どものほうでつくった案を投げているところでございます。その修正を加えた後に、防災会議に出す、パブリックコメントをやるという形になりますので、そちらがまとまった段階で、できればパブリックコメントのときにそちらの案のほうはお示ししますので、そちらのほうで確認をいただけるとありがたいというところでございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） そうしますと、2月の全員協議会が16日という、ちょうどパブリックコメントの期間にあると思うのですが、もしかしたらそのときにご説明いただけるかもしれないということでしょうか。

○議長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

ちょうどそのときに合うなというふうに思っておりますので。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

大きな1番で国土強靱化とはということで、産業政策も含めたということで、案として重点的なものは何を取り上げて案をつくったのか、その辺についてお伺いします。

○議長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 国、県が出しております国土強靱化の中の重点項目に従いまして全てつくっておりますので、国、県のものに倣ってつくったというようなところでございます。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 三芳町は幸いにも災害が少ない町というふうに捉えているものですから、大きな災害に対してはそんなにかないのかなと思うと、何をどんな内容が盛り込まれる案をつくっていくのかということでお聞きしたのですが、産業政策がメインなのか、それとも何を目的としたそういった案が、先ほど全協で、来月説明するとあるのですが、案があるのでしたら、そういった何を目的としたものなのかということは話せると思うのですが、町内のどういったところに国からの補助金を設けるためになされるのかお伺いします。

○議長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

位置づけに関しましても総合計画と並ぶというところでございまして、全てがどんな補助金、国の補助金もいろいろな部分、多岐にわたって補助金等が示されておりますので、総花的な形の計画になっておりますので、できる限り多くの想定できることを盛り込んでいるところでございます。災害被害の発生抑制等もそうですけれども、交通ネットワークであったり、経済活動の維持であったり、大規模災害の回避であったりというところで、結構広範囲にわたって書いているところでございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

ただいまも補助金、交付金の話があったのですが、三芳町不交付団体ということで、これまでも防災関係であっても事実上交付金が出ないというような例が結構あったのですけれども、いざ計画をつくった、こういう事業をやる、でも三芳町は交付金、補助金が出ませんよということも考えられるのではないかと思います、その点いかがでしょうか。

○議長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、こちらのほうでも使いたい補助金が使えなかったということもございしますが、使いたいときに計画がないと反対に使えないということもございしますので、補助金を使えるようにもつくっておいたほうがいいなということで手を挙げました。使えないときにはそれは仕方ないかなと思いますが、使えるように要望していくしかないかなと思いますけれども、使えるものは使いたいという思いからつくるといたしました。

以上です。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 1点だけ、スマートインターチェンジとか、そういったところの部分もこの強靱化のほうに含まれているのかどうかお伺いします。

○議長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 詳細な内容までは分からないので、何とも言えないのですけれども、道路の関係等に関しましても、そういう国交省の関係とかに関しましても示されていることはございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） この最後に令和2年度中に策定とありますけれども、防災会議を3月下旬までにするわけなのですけれども、そんな防災会議がすぐ終わってすぐ策定ということは、もう今からそういった案ができて準備を進めているから即できるのかなと思うのですけれども、先ほどの計画案ではないのですけれども、案があるのだったら、それを議員のほうに提出していただきたいと思いますが。

○議長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

今まとめているところということをお話しいたしましたので、まとめが終わりましたら、パブリックコメントの期間中にちょうどいい時期かなというところで先ほどもお話をしたところでございます。

○議長（井田和宏君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

防災会議で書面決議が行われるのですが、防災会議のメンバーですが、防災会議条例にのっとり全ての委員が配置されるということによろしいでしょうか。

○議長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 議員ご指摘のとおりでございます。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 強靱化ということで、避難所等のシステムや避難路の整備なんというのが書いてあったのですが、その建物自体、学校等が避難所になっておりますよね。そういったものにもこういった補助金の活用ができるのか、その避難所に関してどんな計画の策定方針があるのかお聞きできればと。

○議長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

特に避難所のこの部分ということはまだ示されておられませんので、避難所をきちんと整備していくとかというところで、どんな形になっても活用できるような内容で書いていくというように考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 重複になりますけれども、議会のほう、議員のほうには1月の初め、1月末から1月の初めには配付されるというふうに捉えてよろしいですか。

○議長（井田和宏君） 2月ですか。

○議員（吉村美津子君） 1月末から2月の初めに配付される。

○議長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

まとまりましたという形になりますので、まとまった段階でお示ししていきたいと思っております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） すみません、先ほどの質問の続きなのですが、防災会議のメンバーなのですが、人数は。防災会議条例の中に1号から8号までの中で人数がいろいろあるのですが、今回の防災会議には何人が招集されるのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

すみません、資料を持ってなくて申し訳ないのですが、防災会議のメンバーの方に全てお示ししていくというふうに考えております。

○議長（井田和宏君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） ないようですので、以上で三芳町国土強靱化地域計画の策定についてを閉じさせていただきます。ありがとうございました。

暫時休憩します。

（午後 2時32分）

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 2時33分）

◎指定管理者（体育施設）休業要請に基づく対応について

○議長（井田和宏君） 協議事項の6番、指定管理者（体育施設）休業要請に基づく対応についてということで説明を求めたいと思います。

MIYOSHIオリンピックアード推進課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課長（高橋章次君） 高橋です。

新型コロナウイルス感染拡大を受けまして、昨年緊急事態宣言が発出されて、4月1日から5月31日までの期間につきまして、指定管理の施設、全施設閉鎖の要請を町がいたしました。つきましては、その後10月に指定管理者から臨時休館中における影響額について協議したいとの申出がございまして、その対応に係る影響額について提案するものでございます。

以降詳細につきましては、引き続き担当よりご説明申し上げます。

○議長（井田和宏君） MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。ご説明させていただきます。

お手元の資料のほうをご確認ください。まずは、1番、休業要請概要といたしましては、今ご説明したとおり休業要請期間、全館が令和2年4月1日から令和2年5月31日までとなっております。なお、フィットネスにつきましては令和2年4月1日から令和2年6月4日までという形になっております。

続きまして、2、対応根拠といたしましては、まず三芳町体育施設の指定管理業務に関する基本協定書第31条、不可抗力によって発生した費用等の負担に基づいて対応させていただいております。なお、こちら同じく業務仕様書の中でも町と指定管理者のリスク分担というものがございまして、この不可抗力リスクにつきましては町が主負担するものという形で定めてございます。

続きまして、3番の費用負担の考え方についてご説明させていただきます。まず、令和2年10月に指定管理者より基本協定第31条に基づく通知を受領いたしました。よって、令和2年11月、12月と協議のほうを実施させていただいたところでございます。

（1）の不可抗力の判定になりますが、ウイルス感染拡大は、町、指定管理者の両者にとって当事者の責任に帰すべからず理由によって生じたものであること等から、不可抗力に該当するものとさせていただいたところでございます。

資料裏面へお進みください。こちら、次に（2）、影響額についてご説明させていただきます。まず冒頭

に、こちらは単純収支報告です。令和2年4・5月分の収支状況をただ単純に記載したものでございます。こちらの4・5月分の収入支出額、合計の差額といたしましては、2か月分でマイナス763万8,140円が発生しております。

続きまして、影響額の協議内容につきましてです。三芳町総合体育館指定管理事業につきましては、施設利用等の利用料金収入をもって、管理費用の一部を担っていることから、休業等に伴う利用料金収入の減少は管理運営上、看過できない影響を与えているものという確認をさせていただきました。一応事業計画上の総支出額における指定管理料といたしましては約42.35%となっております。

次に、参考といたしまして、過去3か年平均の収入額比較のほうをこちらの表で示してございます。こちらにつきましては、この収入額、もちろん指定管理料を含む収入額を表記してございまして、同じく対令和2年度収入額と3か年平均の収入額を比較しましたところ、やはりマイナス704万9,357円の減少という結果になってございます。

次の丸、影響額の試算方法についてご説明いたします。まずは、支出合計額から自主事業に係る支出額を除きまして、さらには収入合計額を引いたものを影響額とさせていただきました。自主事業に係る支出額につきましては、管理経費からは除外とさせていただいております。実の実支出額を用いることで、経費削減分についても一応反映させているという形にのっとっております。こちらが支出合計額1,715万1,248円、自主事業に係る支出額57万6,214円、収入合計額951万3,108円を除きますと、影響額といたしましては706万1,926円という数字を確認することができました。

参考といたしまして、過去3か年平均の4・5月支出の平均相当額をこちらへ記載させていただいております。過去3か年平均の支出額といたしましては、2,000万程度が例年発生しているところを見ますと、一応4・5月分の経費といたしましては約300万程度の削減効果は見られているというのを確認しております。

以上のことから、町として合理性があると見込む影響額の上限值を706万1,000円と試算させていただきました。

次のページへお進みください。(3)、指定管理者試算に基づく影響額、こちらが要求額となっております。こちらが654万5,704円でございます。

4の費用負担額につきましてです。協議の結果、指定管理者独自における企業努力等を加味した要求額654万5,704円が町の試算結果よりも低いことから、下記の金額を令和2年4・5月分における町の負担相当額として確認させていただいたものであります。こちらが654万5,000円でございます。

5番、参考といたしまして、文化施設、コピスみよしに対する対応についてご説明させていただきます。文化会館指定管理料の内訳といたしましては、自主事業経費としてのサービス購入料がまず含まれております。三芳町文化会館の指定管理業務に関する基本協定書第19条におきまして、事業につきましては三芳町の決定により実施するものとしていることから、休館に伴う減収分については、自主事業経費を調整することの協議を実施したことに基きまして、維持管理経費を賄うことが可能となっております。よって、今年度の指定管理料の増減については実施しないものの、当初予定の自主事業の変更を認めるものとして対応させていただいたものでございます。

以上で説明のほうを終わらせていただきます。

○議長（井田和宏君） ただいま指定管理者（体育施設）休業要請に基づく対応についてということで説明

をしていただきました。この件については、22日の臨時会に補正予算として上程される内容でございます。
聞き漏らした点等があればお願いをしたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） ないようですので、以上で指定管理者（体育施設）休業要請に基づく対応についてを閉じさせていただきます。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

（午後 2時41分）

○議長（井田和宏君） それでは、再開いたします。

（午後 2時41分）

○議長（井田和宏君） 協議事項の中の三芳町公共施設マネジメント基本計画の概要についてということで説明をしていただいて、質問等で聞きたいところは聞いていただいたと思うのですが、議会として今後ですね、今後パブコメも行われるということの中で、議会としての意見も取り入れるということでしたので、どう対応するかご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「協議事項ですか」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） 協議事項の一部だと思っているのですが。

暫時休憩します。

（午後 2時42分）

○議長（井田和宏君） 再開をいたします。

（午後 2時53分）

○議長（井田和宏君） まず、三芳町公共施設マネジメント基本計画の概要について説明をもらって、議会の対応を休憩中に皆さんで協議していただきました。各会派でマネジメント基本計画について意見があればまとめていただいて、2月の8日までに事務局に上げていただきたいと思います。その後全議員にメールにて意見を配信します。送ります。その意見を基に2月16日の全員協議会で協議をして、まとまるようであれば議会でもまとめて提出をします。まとまらなければ、会派から提出された意見をそのまま執行側に上げるということにさせていただきたいと思います。

国土強靱化地域計画については、2月の16日に改めて内容についての説明があると思いますので、それを聞いて対応を考えたいと思います。

よろしいでしょうか。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

今、議長は公共施設マネジメントの基本計画の概要についてというふうにおっしゃったのですが、概要について、それとも素案含めての意見……

- 議長（井田和宏君） 素案を含めてです。よろしくお願ひします。
- 議員（本名 洋君） 確認でした。
- 議長（井田和宏君） ほかにございますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（井田和宏君） ないようですので、それでは協議事項については閉じさせていただきます。
-

◎総務常任委員会

- 議長（井田和宏君） 続きまして、報告事項に移りたいと思います。
まず、報告事項については総務常任委員会より報告を求めます。
久保委員長。
- 総務常任委員長（久保健二君） お疲れさまです。総務常任委員会より1点だけご報告申し上げます。
報告というのが、前回の全員協議会でも報告させていただいた件で、11月30日ですか、12月定例会の初日の日に皆さんに参加していただいた火災時の避難訓練の件で、進行表のほうを今総務常任委員会のほうでまとめております。
前回もお話ししたのですけれども、進行表のほうを委員会としては完璧と思って皆さんに配付させていただいたのですが、やはり課題のほうが見つかった関係で、前回の委員会でも皆さんから課題の抽出ということで意見を出していただいて、今後副委員長と、あと事務局等で最終的にまとめ上げたものをまたでき上がり次第皆さんのほうに配付をさせていただきたいと思いますので、もう少々お待ちいただければと思います。
総務常任委員会からは以上となります。
- 議長（井田和宏君） 今の総務常任委員会からの報告について質問があればお受けをいたします。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（井田和宏君） ないようですので、総務常任委員会からの報告は以上とさせていただきます。
-

◎議会運営委員会

- 議長（井田和宏君） 続きまして、議会運営委員会より報告を求めます。
菊地委員長。
- 議会運営委員長（菊地浩二君） 何点かありますので、1点ずつでいいですか。長いです。
まず、令和3年の3月定例会の会期日程及び運営方法についてということで、運営方法につきましては、コロナウイルス感染症が拡大しているということと、今緊急事態宣言が発令されています。延長される可能性もあると考えています。なので、運営そのものは去年と同様に弾力的に行われるということも頭の中に入れておいていただきたいと思います。実際にやるとしたら令和3年度の予算の成立を最優先に考えることになりそうだというふうに考えています。詳細については、この後日程を申し上げますけれども、会期日程、運営方法を定める議会運営委員会のほうで決定していきたいと思います。
予定としましては、議長からもメールが皆さんに行っていると思いますので、開会日が3月1日です。それに伴いまして、一般質問の通告提出期限が2月の16、17になります。議会運営委員会は、1日置いて2月の19日を予定しています。

3月定例会につきましては、これまで休日議会を開催してございましたけれども、協議の結果、結論といたしましては実施は見送ることになりました。休日議会というのは、ふだん平日の日中に行っている議会を、ふだんは仕事をしている方にも見ていただくということで始めたわけですが、コロナ禍におきましては「来てください」ともなかなか言いにくいということもありますので、休日議会自体は行わない。ただし、それに代わりまして、今初日と最終日にライブ配信をしています。これに関しても平日の日中のライブだけでしたので、それも時間のあるときに見ていただけるように録画配信というのをやっていけば、休日議会に代わるものと考えられるのではないかとということで、録画配信を行うことを前提にどうか、それで休日議会の実施を見送ることといたしております。

それと、予算特別委員会での資料請求につきましては、11月の全協から申し上げているとおり今日が期限となっています。あれば今日中に提出をしていただきたいと思います。今日中にどうか、今日の開庁時間の中でお願いしたいと思います。

それと、臨時会が22日にありまして、そのときに課室設置条例の一部改正というのが出てくる……入っていると思います。それを受けまして、議会のほうでも委員会条例の改正が必要になってきます。それを3月定例会で発議したいと思いますので、これに関しても議会運営委員会でそれまでに結論を出しまして、皆さんにご報告をしたいと思います。

取りあえず3月定例会の会期日程、運営方法については以上です。

○議長（井田和宏君） 議会運営委員会より3月定例会の会期日程及び運営方法について報告がございました。

質問がある方は挙手にてお願いをいたします。

久保議員。

○議員（久保健二君） すみません、1点だけ確認です。今までというか、最近定例会で初日かもしくは最終日に録画配信というのを行っていました。ライブ中継というか、ライブ配信。今、録画を今後、今回休日議会に代わって録画のほうをいつでも見られるような体制を取りたいというお話が委員長のほうからありましたけれども、併せてライブのほうも行うということですか。それとも録画中継をするので、ライブ配信のほうはあえてしないということなののでしょうか。それだけ確認させてください。

○議長（井田和宏君） 菊地委員長。

○議会運営委員長（菊地浩二君） ライブ中継についてはもう既にやっていることという前提で行っていますので、新たに録画配信をデマンド方式というか、言い方は別として、今一般質問等で見られているような形で見ることができるようになりたいということで、これについてはこの後で議長のほうからも話があるのではないかと考えています。

〔「ライブはやるのですか」と呼ぶ者あり〕

○議会運営委員長（菊地浩二君） もちろん。ライブをやらない理由がないので、当然その前提として新たに付け加えるということで考えています。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） 続いて報告をしますか。

菊地委員長。

○議会運営委員長（菊地浩二君）　まだすみません、いっぱいあります。意見書の審議方法について議会運営委員会で協議をしてきまして、大筋で決定をいたしました。次回の議会運営委員会で答申の案を提示して、まとめればその旨議長に報告したいと思っています。

内容といたしましては、提出方法や期限はこれまでと同様といたします。全員協議会の調整の場で、これまでよりも質疑応答の幅を広げる、これは12月の定例会中にも行ったと思います。

これで、次にちょっと変わるのは、本会議において意見書の内容説明時間、今まで3分でしたけれども、これを4分に変更いたします。そして、本会議での討論を活用することといたします。12月でもちょっとあったかもしれませんが、提出者そのものが討論するのはどうかと思うところもありますけれども、賛同者などが討論することは全く差し支えはないというふうに理解していただければと思います。制限されているわけではないので、これは制限されるべきではないということで、皆さん平等にそのように考えていただければと思います。

それと、意見書というのが町の公益に関することなので、本会議での審議中に関しましては執行部側も原則として参加するということになります。あわせて、これまでは事前に暫休とか休憩を入れましようとなっていましたけれども、これについては特別に休憩を入れる必要はないということでまとまっています。

以上のように決定をしております。

意見書については以上です。

○議長（井田和宏君）　意見書について報告がございました。

質問がある方は挙手にてお願いをしたいと思います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君）　ないようですので、では続けて報告を。

○議会運営委員長（菊地浩二君）　では、続きまして一般質問の通告書について申し上げたいと思います。

これも議長からのメールでいきなり来て、分からないという方もいらっしゃるかと。議運に出ていないと分からないかなと思ったのですけれども、議運のほうで、今回12月定例会も含めまして、一般質問の中で通告にないで答えられないという答弁が目立ったと思います。なので、通告書の在り方についてちょっと検討いただきたいという話がありました。

取りあえずの決定事項で、これも12月の定例会で、議員のほうで答弁者を指定しても、執行側の会議で変わってしまって、議員の意図するものと違うものが返ってくるということがありました。これについては、議長と町長と話し合いをしていただいて、結論というか、あるのかもしれないのですけれども、議会運営委員会としてまずは通告書の書き方を取りあえず一つ変えてみましょう。取りあえずというか、変えてみましょうということになりました。議員必携に書かれているとおりなのですが、今三芳町では「答弁者」という形で書いていますが、議員必携では「質問の相手」となっていますので、通告書そのものを「質問の相手」、一番右側の欄ですね、に変えることにいたしました。なので、質問者としては誰に対して質問をしているのかということを確認していきたいと思っています。もし質問する側で、答弁者が、誰が答えるのが適切かどうか分からない場合には、これまでどおり「担当課」と書いていただければ結構です。それについては、執行側で誰が答弁するかを決めるかと思っています。

今後も、この件については次回の議会運営委員会でも協議をしていきますので、今後またさらに変わってくるかもしれないこともご承知おきいただきたいと思います。

取りあえずこの件についても以上です。

○議長（井田和宏君） 一般質問の通告について報告がございました。

この件について質問がある方は挙手にてお願いをしたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） ないようですので、まだですよ。

○議会運営委員長（菊地浩二君） あと委員会からの執行側への質問事項、質問と回答の請求等があります。今回かなり時間がかかったというのもありましたので、原則的にということで、回答期限というのを決めましょうということになりました。これについては、議運で協議する前に、議長と町長との話合いの中で2週間という話が出たこともありますので、各委員会からの質問事項については原則として2週間の回答期限ということをご理解をいただきたいと思います。あくまでも委員会からの質問なので、個人が一般質問で資料請求とか、そういうことについてはこの限りではないということをご理解をいただきたいと思います。

もう一点ありますけれども、その前に取りあえず質問を受けたいと思います。

○議長（井田和宏君） 委員会からの質問の回答期限について報告がございました。

質問がある方は挙手にてお願いをしたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） ないようですので、次の報告をお願いしたいと思います。

○議会運営委員長（菊地浩二君） では、あした1月20日に議会運営委員会を開催いたします。その協議内容としましては、令和3年第1回三芳町議会臨時会の会期日程及び運営方法についてと意見書の審議方法について、先ほどの案の答申案をまとめたいと思います。3番目なのですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のための議員の登庁ガイドラインというものについて協議をして、できればある程度固めていきたいというふうに思います。今こういう時期なので、なるべく早急に近日中に策定できるように結論を出していきたいと思っています。それと、一般質問通告書の在り方についてを協議してまいります。その後でオンライン委員会について協議をしていきます。

この開催通知については、午後に委員の皆さんには開催通知を出して、資料も併せて添付して出しています。もしも傍聴されたい方は、この後事務局に言っていただいで、傍聴したいもしくは資料だけ欲しいということがあれば、言っていただければあしたまでに資料を用意したいというふうに思いますので、その点をお願いしたいと思います。

ということで、以上になります。

○議長（井田和宏君） 最後に、1月20日、あしたの議会運営委員会の協議事項について報告がございました。

質問がある方は挙手にてお願いをしたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） ないようですので、議会運営委員会からの報告は以上とさせていただきます。

それでは、報告事項は以上2委員会からの報告とさせていただきます。

◎その他

○議長（井田和宏君） その他につきまして、皆さんから何かございますでしょうか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 話したいわけではないのですけれども。菊地です。

今回いろいろ協議事項があったのですけれども、実はM a a Sの実証実験が始まっているのです。それで、先ほどちょっと休憩中に政策推進室長に「説明しないんですか」と言ったら、「いろいろ忙しかったので」というような形で言われたのですけれども、当初の説明とは違う形で行われているところもあるので、あと、ホームページのほうにアップされていないです。なので、そういったことも説明を求めるべきではないかなとは思いますが、その点について議会として必要なことはちゃんと報告していただきたいということ伝えていただきたいと思うのですけれども。

○議長（井田和宏君） M a a Sの実証実験が始まっているということ、ごめんなさい、私も知らなかったもので、ちゃんとした説明をしっかりと求めていきたいと思っておりますので、それは私のほうから担当課のほうに申し伝えるというか、説明を求めていきたいと思っております。

ほかにございますか。その他について何かございますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） では、私のほうから何点かありまして、1点目が、録画配信についてはいろいろございまして、先ほど菊地委員長から説明があったとおりでございます。この間の1月8日の町長との打合せの中でもその話をさせていただきました。録画配信は、議会として行うということを報告して、町長側からもちよつと意見をもらって、その場では少し時間を割いてそのことについて話をしたのですけれども、結局そのときは、議会から以前から要望していました正式な形の議会中継というのですか、ちゃんと設備を整えて、編集もできる、そのような形の議会中継を望んでいて、毎年予算要望していたのですが、ここ何年も繰り返し要望していても、その予算はつけてもらえなかったのですけれども、この前の話の中では、予算をつけてもいい、検討するというような発言があって、結論から言うと、それは結局財政状況が厳しくて、今回は見送られたという形になって、ただ今菊地委員長の話の中にもありましたとおり、議会としては録画配信を行うということで、それは決定ということなんです。

今後については、広報広聴常任委員会のほうで、その運営方法について協議をしていただきたいと思っておりますので、やるという方向で、今後は議会広報広聴常任委員会のほうに運営方法の協議をお願いしたいというふうに思っています。まずその報告が1点でございます。

この件について質問があれば、よろしいですか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

議運の中で話があったのですけれども、そういったことが決定して、やるというのであれば、ポスターのほうに録画中継とか、そういった議会中継のことを大々的に載っけていただいたほうがいいのかという意見もありましたので、その点も考慮していただきたいと思っております。

○議長（井田和宏君） 鈴木委員長、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） それでは次は、一般質問について皆さんにご報告。ご報告というか、これは9月定例会の話でありますけれども、町長の発言の中で、議員の名指しであったり、事実確認をせずに発言をしたということがございまして、その件について町長にもちゃんと伝えました。議員の名指しや事実確認をせずに発言することは控えていただきたいということをまず話をしました。そのことについては町長に了解を得たというか、気をつけるというような発言だったというふうに思いますけれども、そのような返事がございました。

もう一つ、一般質問の答弁で、そのときもそうだったのですけれども、時間をオーバーして発言をされたということがございましたので、あまり長いようですと、私のほうから指摘をして止めさせていただくこともあるというような話もさせていただいて、その件についても納得というか、了解をいただいたということでございます。通常一般質問、60分の中で質問を全て終了させていただいて、答弁は今まで多少時間をオーバーしても認めていたのですが、あまり長いようですと次の人のことも、影響も考えられますので、その辺についても町長には指摘をさせていただきました。

今後についても、一般質問、議長の采配というか、判断の中で進めさせていただいているのですけれども、今後も公正中立な采配をさせていただくつもりでございまして、ご了解をいただきたいというふうに思います。

まず、この点についてご意見があれば、ご質問があればお受けをさせていただきます。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 確認なのですけれども、9月定例会の町長の回答で、やっぱり議員の個人攻撃的みたいな、そういうことは絶対議会の中ではやるべきではありませんので、今後はそういった個人攻撃的みたいな、そういったことはしないというふうに町長は考えて、そのように捉えてよろしいのですか。

○議長（井田和宏君） 今お話をしたとおり、一部の議員を名指しにして発言をすることや、事実かどうか確認をしないで発言をすることは控えてもらいたいということは話をしました。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） ですから、私が今問うたことについて、町長もそういうことはしないというふうに答えているというふうに捉えていいのですね。

○議長（井田和宏君） 気をつけるということは言っていました。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） それと、次は、これはさっき菊地委員長のほうから、委員会からの資料請求の回答期限が2週間ということで、執行部から言われているのが、一般質問等で資料請求をする場合の回答期限は1週間は欲しいということで、二、三日で求められてもなかなか用意ができない場合もあるので、1週間はもらいたいということは言われております。

この件についてはございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） それと、あとは以前に……「現行日本法規」というものが図書室にあります。毎年法律が変わるごとに差し替えられるものなのですが、年間の予算額というのですか、費用が約37万円弱かかるということで、その「現行日本法規」というものを皆さん活用されているのかとか、必要性について各党派でちょっと話を聞いていただいたと思います。結論を申し上げますと、「現行日本法規」を見ていらっしゃる方もいるということですので、今回はこの予算についてはそのまま削除をせずということにさせていただきました、これは、私の判断の中でさせていただきましたので、その点については報告をさせていただきます。

この件について、もう判断をしてしまったのですが、何かあれば。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

すみません、日本法規の資料なのですが、議員が15名いるのですが、何名の方が見ていらっしゃるのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 上がってきたのは1名だと思います。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 1名のために三十ウン万円の年間予算を法規にかけるというのはどうなのでしょう。この法規がなければ全く法規が見られないという状況ではない中で、1名のためだけにこの金額を議会費として使うというのを皆さんはどういうふうにお考えになるのか。私は、ちょっとおかしいのではないかなというふうに思っているのですが、いかがでしょうか。

○議長（井田和宏君） 私は、今回はこう判断をさせていただきました。当時その判断をするときに、見ていらっしゃる方であれば、それは削除しないほうがいいたろうという私の判断の中で決めさせていただきましたけれども、今回はこういう判断をしましたが、今後毎年これはかかるお金でございますので、皆さん毎年この37万円というお金が……、今回はこのお金はこういったことで37万円かかりますし、使わせていただきますけれども、ちょっとまたご協議いただいて、来年度以降の対応を少し、もうちょっと前の段階から皆さんに声をかけますので……

〔「暫休」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） 暫時休憩します。

（午後 3時23分）

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 3時30分）

○議長（井田和宏君） 図書室にある「現行日本法規」の話ですが、今回はこのまま、37万円かかる差し替えているお金ですか、これはこのまま継続とさせていただきます。ただ、今後事務局が、資料だけもらって事務局で差し替えたなら幾らになるであるとか、2市1町、近隣市の状況も確認をしながら、また来年度にこの話を皆さんで協議をさせていただきたいと思います。

ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） ないようですので、私からは一般質問、個人の資料請求、現行日本法規の3点ですけども、皆さんのほうで何もないければ、その他についても閉じさせていただきますが。

〔「予算特別委員会」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） 忘れていました。よかった。ごめんなさい。予算特別委員会が3月定例会に設置をされます。その正副委員長の互選、決めたいと思いますので、まずは我こそはという方がいらっしゃいましたら自ら手を挙げていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。正副委員長さんでもできるということでございますので、誰でも。制限はございませんので。

暫時休憩します。

（午後 3時32分）

○議長（井田和宏君） それでは、再開いたします。

（午後 3時35分）

○議長（井田和宏君） 予算特別委員会の委員長に内藤議員、副委員長に落合議員ということでお願いをしたいと思います。

ほかにその他、これで全てなのですが、皆様から何かございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） それでは、協議事項、報告事項、その他について全て終了とさせていただきます、マイクを事務局にお返しいたします。

◎閉会の宣告

○事務局長（落合行雄君） 大変お疲れさまでございました。

閉会につきまして、小松副議長、よろしく願いいたします。

○副議長（小松伸介君） それでは、今日は全員協議会ということで、早朝より、またこんな長い時間、大変にお疲れさまでございました。

本当に三芳町でも感染者が増えている状況でございますので、ここにいる皆様が感染されないように、十分注意をしながら議会活動、議員活動を進めていただければというふうに思います。

本日は大変にお疲れさまでした。

（午後 3時36分）